

I 理念・目的・教育目標

文学部の教育研究の中核となる理念は慶應義塾の建学の精神である「独立自尊」と一致するが、それは次の3点に要約することができる。すなわち「公に対する私」、「集団に対する個人」、「プロフェッショナルに対するアマチュア」がそれである。言葉本来の意味におけるアマチュアとは、ある事柄を好きになり、愛好する人を表すもので、職業的な専門性を追求するプロフェッショナルに対抗する概念と考える。公的、集団の利害を私的、個人的利害に優先して考える日本の風土にあればこそ、職業上の利害と制約を超えて、自らの志向性を出発点として初めて、個の独立を十全に確立できると考える。

これをわかりやすく言い直せば、個々の関心、興味、問題意識を出発点とし、専門的な研究態度、方法を習得すると同時に、人文社会学の幅広い教養を身につけ、周囲に付和雷同することなく、また他を尊重しつつ、品位と誇りをもって自らの道を貫くことのできる真の意味での優れた個人の育成を目指していると言えよう。こうした目標の実現のために文学部は、研究者が功利を離れてそれぞれの研究テーマを自由に追求し、学生もそれぞれの興味に従って自らの可能性を実現することのできる場所でありたいと願っている。

上記のような教育目標を実現するための文学部の具体的な特色としては次の5つの点が挙げられる。1) 長い伝統の中で育まれてきた5学系、17専攻、3部門に及ぶ広範な研究分野、2) 人文社会学科という一学科制による学系、専攻、分野を超えた多彩で弾力的なカリキュラムの運用、3) 個々の研究者の研究手法、学生の創意と自主性を尊重する少人数クラスによるきめ細かい教育指導体制、4) 学年制と単位制の併用と卒業試験としての卒業論文による評価システム、5) 学部、研究科独自の自己点検評価による教育体制の不断の検証と改善、がそれである。

このような文学部の理念・目的・教育目標は、毎年発行される慶應義塾大学大学案内、慶應義塾大学ガイドブック、および英文案内 Keio University, A Tradition of Excellence に明記されているほか、文学部ホームページにも記載されている。また学外に公開している三田、日吉両キャンパスでのオープンキャンパス説明会、学内一貫教育校対象の学部説明会でも詳しい説明が行われている。この結果、文学部の入学者は他の文系学部に比べてモチベーションが高く、学習目標が定まっている者の数が多い。

また文学部の理念・目的・教育目標については、平成13年度に実施された自己点検・自己評価の一環として行われた第三者評価により検証され、その結果は「慶應義塾大学文学部の教育に関する自己点検・自己評価報告書」として平成14年3月に学内外に公表された。

II 教育研究組織

文学部は、従来の哲学、史学、文学、図書館・情報学、人間関係学の5学科17専攻および語学、人文科学、自然科学の3部門からなる体制を改組して、2000年度の一年生から、学科の垣根を取り払って、人文社会学科1学科の下に17専攻および3部門を置く体制を採用した。以下がその組織である。

人文社会科学

哲 学 系	哲学 倫理学 美学美術史学
史 学 系	日本史学 東洋史学 西洋史学 民族学考古学
文 学 系	国文学 中国文学 英米文学 独文学 仏文学
図書館・情報学系	図書館・情報学
人間関係学系	社会学 心理学 教育学 人間科学
語 学 部 門	
人文科学部門	
自然科学部門	

専門教育の三田キャンパスと教養教育の日吉キャンパスはカリキュラム上で大きく区別されているが、専任教員が行う少人数クラスの特論などのように、専門への導入的授業も日吉キャンパスにおいて行われている。また三田キャンパスにおいても、教養教育である総合教育科目の選択の幅を広げ、三田キャンパスと日吉キャンパスの連携を一層強めている。

このように1学科体制を採用し、2つのキャンパスの連携を強めたことにより、多様な専攻のゆるやかな連携が実現した。これは従来の学科定員の枠組を離れてより柔軟な学部運営を可能とすると同時に、本学文学部が持つ本来的な多様性をより活かし、幅広い研究を可能とする柔軟な環境を準備し、学問の新しい動きに十分対応できる体制を創りだすことを主眼としている。今後は、さらに文学部の人材と多様性を活かしつつ、学問と社会の新しい必要に応ずべく、専攻横断的なカリキュラム（副専攻制など）の導入を検討している。

文学部の教育研究組織のあり方については学部内に設置された学部問題検討委員会およびカリキュラム検討委員会によって継続的に検証され、その結果は順次教授会に報告、提案され、必要に応じて審議のうえ実現されてきている。

Ⅲ 教育研究の内容・方法と条件整備

Ⅲ－１ 教育・研究指導の内容等

(1) 教育課程

- ・ 建学の精神や学部等の理念・目的がカリキュラム編成にどう体现されているか

「公に対する私」、「集団に対する個人」、「プロフェッショナルに対するアマチュア」という理念を達成するためには、一方で幅広い教養を身につけるとともに、自らの関心に従ってその学問分野を追求できる体制が望ましい。文学部は、1年次に日吉キャンパスにおいて専門に特化しない幅広い、いわゆる教養的科目と語学科目を履修し、2年次から三田で専攻に分かれて専門的な教育を受けるというシステムをとっている。この専攻は実に17にも上り、文学部における専門分野の多様性を示すとともに、専門教育の基本的な単位となっている。専攻はそれぞれが独立した専門性と運営方針を持ち、カリキュラムの決定・実施や学生の指導を行っている。文学部はこれら専攻の独自性を尊重しつつ一つの共同体を形成している点が大きな特徴である。学生は2年進級時にいずれかの専攻に所属することになっており、日吉で幅広い科目を学ぶ間に、自分の進むべき専攻について時間をかけて検討できる体制になっている。原則として所属専攻は卒業まで変更されない。

文学部の科目は、必修語学科目、総合教育科目、専門教育科目に分かれている。卒業に必要な単位は必修語学科目 14 単位もしくは 18 単位、総合教育科目 38 単位、専門教育科目 76 単位もしくは 72 単位、合計 128 単位の習得と、卒業試験である。

文学部では「第 1・第 2 外国語」の別を設けず、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、ロシア語の 8 語種のうち 2 語種を原則 2 年間必修語学科目として履修するよう定めている。1 年次には、英語を選択した場合週 2 回 4 単位、英語以外の語種は週 3 回 6 単位を履修し、三田では語種にかかわらず 1 語種あたり週 2 回 4 単位を履修する。専攻によって 2 年次終了までに語学単位を 14 単位（英語以外の 2 語種を選択した場合 16 単位）修得しなければならない専攻（14 単位語学専攻）と、18 単位（英語以外の 2 語種を選択した場合 20 単位）修得しなければならない専攻（18 単位語学専攻）とに分かれる。14 単位語学専攻は以下の 4 専攻で、国文学専攻では 1 年次選択の 2 語種の内 2 年次に 1 語種、中国文学専攻・独文学専攻・仏文学専攻では 2 年次にそれぞれ中国語・ドイツ語・フランス語のみを履修する。

総合教育科目は卒業までに 38 単位の履修が義務づけられているが、その多くが日吉を中心に設置されているため、特に自然科学、人文科学、社会科学の三つの系列科目については 1 年次に履修するように指導がなされている。また、上に述べたように専攻選択の助けとなるように専攻紹介の意味も含めて文学部専任教員による小人数クラスの特論も開講しており、これも総合教育科目として履修できる。

専門教育科目は各専攻のカリキュラムが基本となっている。すなわち、各専攻が各学年で修得しなければならない必修科目や進級条件科目を設定している。また専攻の設置する専門教育科目以外に、他専攻・他学部の専門教育科目も一定の単位を卒業までに取得しなければならない。専攻設置専門教育科目以外に、文学部の専門教育科目としては全専攻共通科目があり、毎年、オムニバス講座や寄付講座などを含む様々な科目が開講されている。（全専攻共通科目は 2003 年度までは専門教育科目としても総合教育科目としても履修できるようになっていたが、2004 年度の新学則からは専門教育科目と総合教育科目とに区分された。）

卒業試験は、ほとんどの専攻が卒業論文を義務づけており、それぞれの研究会に所属して指導を受けるシステムになっている。3 専攻（英米文学、社会学、人間科学）においては非卒論コースも選択できるようになっている。

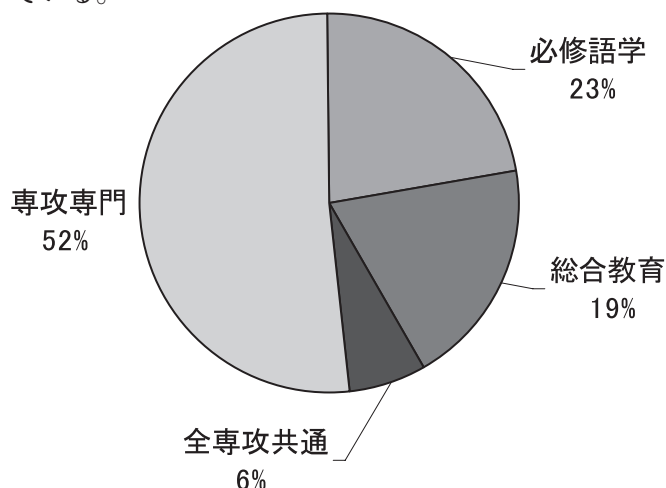
以上のように文学部では、各専攻の多様性を最大限に生かしつつ、語学などの基礎的能力の修得、広範囲にわたる科目の設定にも意を払って、バランスのとれた学習を可能ならしめるよう努めてきたが、今後とも学生のニーズに配慮しつつ、この理念に従い努力していきたいと考えている。

- ・ 専門的科目・教養的科目・外国語科目等の量的配分は適切・妥当か

文学部の学則上で定められている科目を卒業必要単位数に占める科目種別の内訳で見ると、専門教育科目が 56.3%（18 単位専攻の場合、14 単位専攻の場合は 59.3%となる）、総合教育科目が 29.7%、必修語学科目が 14.1%（18 単位専攻の場合、14 単位専攻の場合は 10.9%）となる。カリキュラム上はおおよそ 6 : 3 : 1 での履修が求められている。この割合は教養的基礎にたつて専門を極めるという文学部の理念に沿ったものである。

実際に 2003 年度に開講された 1562 科目を見てみると、その内訳は必修語学科目 352（日吉 204/ 三田 148）、総合教育科目 297（日吉 285/ 三田 12）、専門教育科目 812（すべて三田設置）、全専攻共通科目 101（すべて三田設置）である。専門教育科目が全開講科目数の 58%、総合教育科目が 19%、必修語学科目が 23%という配分になっている。専門教育科目はカリキュラム上求められている割合とほぼ同じであるが、総合教育科目の割合が低く、語学科目の割合が高くなっ

ている。



平成15(2003)年度文学部開講科目(科目種類別)

この開講科目数の傾向を、過去5年間の推移で見ると、全体として微増傾向にあり2003年は1999年の1.07倍)、全専攻共通科目という基本的には専門教育科目だが、総合教育科目にもなるという科目の増加が目立つ(同じく1.38倍)。

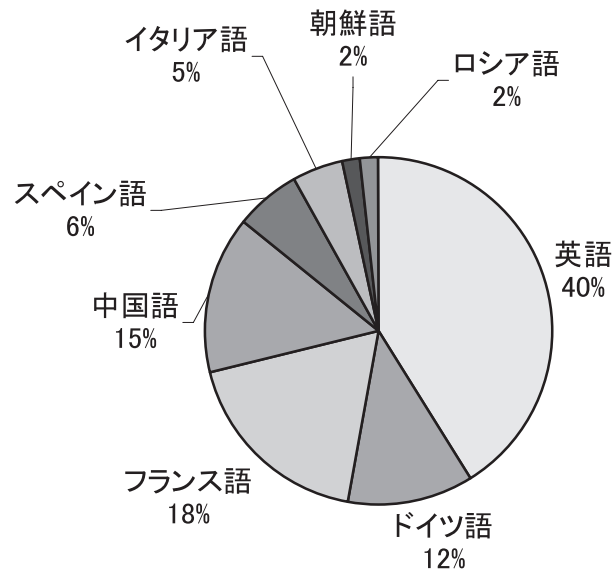
年	必修語学 科目	総合教育 科目	全専攻 共通科目	専攻設置 専門科目	計
2003	352	297	101	812	1562
2002	354	296	101	801	1562
2001	350	287	91	794	1522
2000	346	280	84	779	1489
1999	342	270	83	764	1469

必修語学科目、総合教育科目、専門教育科目の割合は、この5年間でせいぜい1%程度の増減はなく、基本的な傾向に変化はないといえる。

この配分を見ても明らかなように、文学部では学生が原則として1・2年次に2種の外国語を学ぶことによって学問的アプローチの多様な可能性を確保し、他方教養的科目を1・2年次に重点的に学ぶことを通じて広い視野と問題意識を涵養できるよう配慮している。こうした教養的基盤の上に専門教育科目を配することにより、個々の学生が内発的な動機をもってそれぞれの関心分野に取り組み、それぞれの知見を深められるよう考えている。今後、セメスター制導入などの全塾的な動きを見据えて、文学部でもさらなるカリキュラムの変更も考えられるが、現行においては、専門教育科目、総合教育科目、語学科目の量的配分は適切、かつ妥当と考えられる。

[必修語学科目]

英語	144
ドイツ語	41
フランス語	64
中国語	51
スペイン語	22
イタリア語	16
朝鮮語	6
ロシア語	6
計	350



平成15(2003)年度語種別必修語学科目数内訳

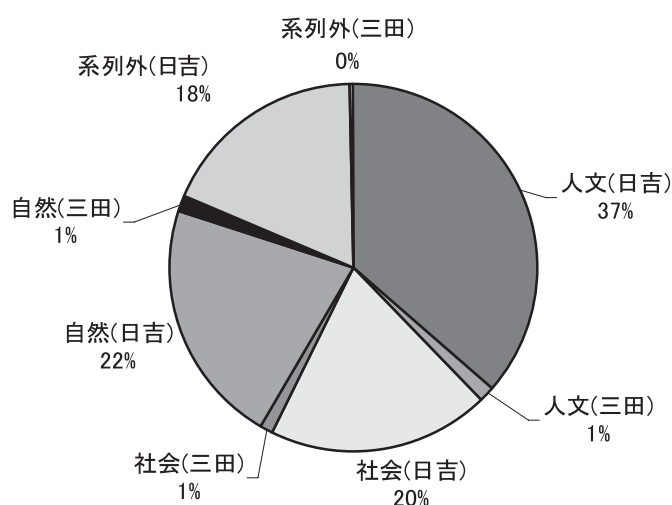
* 三田開講の「日本語」2科目を除く

文学部では前述した通り、「第1・第2外国語」の別を設けず、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、ロシア語の8語種のうち2語種を原則として2年間必修外国語として履修するよう定めている。英語が今日の世界情勢のなかで lingua franca の地位を獲得し、コミュニケーション・ツールとしても学問言語としても飛び抜けた重要性を有することは厳然たる事実である。したがって文学部でも英語教育には特段の配慮をもって臨んでおり、学生もまた2語種の内1つに英語を選択する者の割合は2003年度において全体の98.7%を占めている。この傾向はこの5年間ほとんど変化していない。この状況を反映して、語学科目の開講数でも英語は144科目を数え、全外国語科目のうち40%を占めている。

だが、他方文学部では、英語圏以外の言語文化がもつ多様性と豊饒性に触れることも、また広い視野と深い教養を獲得するうえできわめて重要であると認識しており、必修として履修可能な語種として上記7種類の外国語科目を提供している。さらに必修語学科目以外にもギリシア語、ラテン語、トルコ語、ペルシア語、アラビア語なども設置し（総合教育科目系列外・全専攻共通科目）、必要と関心に応じて履修できるよう配慮している。ちなみに東洋史学専攻では、トルコ語、ペルシア語、アラビア語を2年次の必修語学科目として履修することができる。

[総合教育科目]

人文科学系列（日吉）	108	112
人文科学系列（三田）	4	
社会科学系列（日吉）	58	61
社会科学系列（三田）	3	
自然科学系列（日吉）	65	69
自然科学系列（三田）	4	
系列外（日吉）	54	55
系列外（三田）	1	
計	297	



平成15(2003)年度総合教育科目開講科目数の内訳

文学部は、哲学系・史学系・文学系・人間関係学系・図書館情報学系の5系17専攻という非常に多彩な学問分野を包括しているが、いずれの専門を修めるうえでも広くバランスのとれた教養基盤が不可欠であるとの認識に立ち、人文科学・社会科学・自然科学という3つの系列に属する科目を最低8単位、系列外科目を含め38単位以上履修するよう定めている。各系列および系列外科目の開講数は図表の通りであり、人文科学系の専攻が多数を占めることを反映して、人文科学系総合教育科目の数が全体の38%とやや多めになっているが、総じていえば文学部の教育理念通り各系列のバランスは適切に取られているといえよう。

[専門教育科目]

専門教育科目は専攻ごとのカリキュラムにそって開講されている。1999年度から2003年度に各専攻で開講されている科目数を見たのが下の表である。通年と半期の科目とを区別していないため、半期科目を数多く開講している仏文学専攻、図書館・情報学専攻では通年に換算すると、科目数はかなり減ることになる。多くの専攻が通年で30～40コマ程度を開講しているといえる。英米文学専攻は他の専攻に比較すると、開講コマ数が多くなっている。過去5年、この傾向に変化はない。

専攻	1999 年	2000 年	2001 年	2002 年	2003 年
哲学	39	42	38	47	44
倫理	37	36	36	39	36
美学美術史学	60	58	65	61	64
日本史学	38	40	41	39	39
東洋史学	35	35	35	35	33
西洋史学	30	33	34	30	31
民族学考古学	33	34	34	34	34
国文学	53	54	50	51	51
中国文学	18	19	26	30	26
英米文学	32	31	31	33	33
独文学	32	31	31	33	33
仏文学	40	43	50	50	53
図書館・情報学	60	58	62	62	62
社会学	52	56	56	58	68
心理学	45	42	40	37	40
教育学	40	41	39	42	45
人間科学	60	67	64	63	62
計	763	777	790	799	811

＊専攻にまたがる併設の数え方が異なるため、専攻別の科目数の総計は、全体の科目種別の科目数とは一致しない。

・ 必修・選択科目の量的配分は適切・妥当か

何をもって必修科目というかの範囲を、ここではカリキュラム上その科目が卒業までに修得すべき科目もしくは科目群として指定されている場合と考えた。そうすると、必修語学科目はすべて必修であり、総合教育科目は系列ごとにクリアしなければならない条件はあるが、原則的には何を選択してもよいという意味ですべて選択科目と考えられる。これは科目の性質上そうならざるをえないといえる。（ただしこれは学生の選択にどの程度自由さがあるかという指標とは別である。必修語学であっても、複数の異なる内容の授業から選択できるコマも用意されている。）

従って、必修と選択科目の量的配置を見るべきは専門教育科目のみとなる。そこで、過去5年間に關して、専門教育科目の必修と選択の割合を表にしたのが下の表である。平均して83.9%、どの年も8割を越える科目が必修科目となっており、専攻別に見ても、大きな違いはない。

	必修科目	選択科目	専門科目数
1999	84.8%	15.2%	847
2000	84.8%	15.2%	863
2001	84.2%	15.8%	885
2002	82.8%	17.2%	902
2003	83.1%	16.9%	913
平均	83.9%	16.1%	

ただしこの場合の必修科目には、全員が特定の科目を履修しなければならないという意味だけでなく、必修として修得しなければならない科目群（複数の科目）が指定されており、その中から決められた単位数を選択する、指定選択という形のものも含まれる。全員が修得すべき基礎的な科目を2年から3年への進級条件としている専攻も多いが、科目数として全体を見た場合には、カリキュラム体系の大枠は決まっており、その中での科目の選択が許されるという傾向にあるといえる。つまり各専攻では、修得すべき科目の大枠は明示しながら、学生の関心に応じた選択も認めるというカリキュラムを実施しているといえる。専攻が目指す方向性の明示と学生の自主性の両方を実現しているという意味で、適切なカリキュラムと考える。

・ 学部横断的カリキュラムの実現状況

[日吉]

日吉においては総合教育科目の学部間相互乗り入れが積極的に推進されており、文学部設置科目を他学部へ開放し、また文学部学生に他学部設置科目の履修を認めるという形で学部横断的カリキュラムが構成されている。また、外国語教育研究センター、国際センター、体育研究所、情報処理教育室、保健管理センター等研究所設置科目も他学部同様総合教育科目（系列外）として卒業単位に認定している。

ここ数年の特筆すべき動きとして「総合教育セミナー」、「身体／感覚文化」（いずれも総合教育科目系列外）の設置が挙げられる。「総合教育セミナー」は日吉所属の各学部教員が指導する少人数セミナーであり、学生参加型の授業形式によって問題発見・解決の基礎的能力の涵養を目指すものであるが、全学部の学生にも開放されているため、集中的な共同作業を通じた学部間の学生相互交流にも資するところが大きい。文学部では日吉の専任教員が中心となって同科目を設置している。「身体／感覚文化」は日吉の各学部所属教員を中心としたオムニバス形式の講義科目で、各学部が交代で設置する形式で行われている（2003年度は文学部設置、2004年度は法学部設置）。既存の学問分野を横断する形で身体に関わるさまざまなアプローチ法を提示するこの科目は知的刺激に富んだものと評価されている。2001年度に実施した文学部自己点検での学生へのインタビュー調査においても、このようなオムニバス形式の科目に関しては、多数の学生から好評を持って受け入れられている。

[三田]

三田においては、他学部と共同で設置している科目は存在しない。総合教育科目に関しては、文学部設置の科目の他学部への開放と他学部設置の科目の文学部学生への開放を行っている。選択語学科目に関しては全学部へ開放されている。文学部で設置している専門教育科目は、一部演習科目、人数制限を行わざるをえない科目を除いて他学部の学生にも開放している。また、他学部の科目は担当者の許可があれば、専門選択科目として卒業に必要な単位に含めることができる。その範囲は専攻によって異なるが、最大で20単位程度としている専攻が多い。

三田キャンパスは基本的に各学部とも専門科目を設置している。現在の文学部のカリキュラムの場合、各専攻が設置する専門科目を他学部と共同で設置・運営していくことは困難が多い。分野やテーマによっては、たとえば特定地域の歴史や文化（文学等）に関する文学部の科目と、その地域の政治・経済状況に関する科目との間で相互乗り入れや共同開設などの可能性もあると思うが、現在はそのような情報交換の場が存在しない。また、基礎知識や志向・目的が異なる学生に対する教育のあり方に関しても、さらなる検討が必要と考えられる。

- ・ 「国際化等の進展に対応するための外国語能力の育成」のための措置

大学の教育体系において外国語は1.「コミュニケーション・ツールとしての外国語」、2.「学問言語としての外国語」という二つの意味合いを持っているが、塾内の他学部比として文学部では上記2の重要度が非常に高く、哲学系・史学系・文学系・図書館情報学系・人間関係学系のいずれの学問分野においても、外国語文献を読みこなす能力は必須である。また、史学系の東洋史学専攻や西洋史学専攻や、文学系の各専攻においては、当該学問分野の研究と言語との関係が密接であり、文学部では従来から外国語教育に力を入れてきた。

文学部では、必修外国語として一年次に2語種10単位（英語以外の2語種の場合は12単位）、二年次に2語種8単位（中国文学専攻・独文学専攻・仏文学専攻・国文学専攻では4単位）を課して複数言語による文献読解能力の涵養につとめている。

一方、国際交流が活発化しつつある現代の状況に鑑み、文学部においても「コミュニケーション・ツールとしての外国語」の側面を重視しているが、単に日常会話レベルの意思伝達能力のレベルにとどまることなく、「読む」「書く」「聴く」「話す」のいわゆる言語運用四技能の有機的連関に基づいた高度な受信・発信能力の総合的養成をめざしている。こうした目標達成のため、日吉ではドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・ロシア語の必修外国語科目で週3コマ中最低1コマを、英語においても開講科目数の約4分の1をネイティブ・スピーカーが担当としており、三田設置の必修外国語科目にも数多くのネイティブ・スピーカー担当科目を配している。さらに、必修外国語科目の枠を超えて学習を希望する意欲的な学生のために、日吉では総合教育科目（系列外）として「英語インテンシブI」「ドイツ語会話」「イタリア語入門」をはじめとする科目群を用意し、三田では全専攻共通科目として「英語インテンシブII」「中国語上級」「論文フランス語」等々の多彩な科目を設置している。

また、文学部設置科目以外にも、言語文化研究所設置科目や外国語教育研究センター設置科目など、言語運用能力育成に資する科目については積極的に卒業単位認定を行っている。

- ・ 社会の動きに対応した特色ある教育（グローバル化時代に対応した教育、起業家的能力を涵養するための教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育、教養教育、情報リテラシー教育）への取組み、あるいは倫理教育への取組み

現在の社会および学生が大学に求めるニーズは多様化しており、文学部が単独でそのすべてに応えることはなかなか困難である。慶應義塾の総合大学としての利点をいかし、他学部はもちろん、数多くの各種研究所等で設置される講座等を有効に活用しながら、文学部が独自に対応すべき科目に関しては、積極的にその対応を検討していきたいと考えている。

IT社会の本格的到来を受けて重要性が増している情報リテラシー教育に関しては、理系の学生に比べればコンピュータの習熟度が劣ると考えられる文学部の学生に対してこそ、彼らの関心を喚起し、基礎的なスキルを修得できる科目の設置は重要であると認識しており、総合教育科目（系列外）に「基礎情報処理」を開講している。過去5年間の開講コマ数と1年次の履修者数をまとめたのが以下の表である。

年度	地区	科目数	1年履修者数
1999	三田	5	
1999	日吉	8	707
2000	三田	4	
2000	日吉	8	745
2001	三田	1	
2001	日吉	8	683
2002	三田	1	
2002	日吉	8	763
2003	三田	1	
2003	日吉	9	788

当初は2年次以上の学生も履修できるように三田にも複数コマ開講していたが、1年次で基礎情報処理を履修する学生が多数を占めるようになったため、ここ3年間は三田での開講は1コマに減らしている。2003年度の1年次の履修者数は788人となり、必修科目ではないが学生の約85%が履修している。

三田ではさらに高度な情報処理能力を育成するための科目として、応用情報処理Ⅰ～Ⅶが設置されている。WWWサーバの設置と管理、ネットワーク管理の基本、プログラミング言語のJavaの習得などを行うことができる。これらの科目は教科「情報」の教職免許取得に必要な科目でもあり、文学部の学生なら誰でも履修できるように全専攻共通科目として設置されている。

一方、社会的規範と倫理的指針のゆらぎが明らかとなりつつある昨今の状況にあって、良識ある社会人の育成を重要な使命と考え、総合教育科目（人文科学系列）に「倫理学」を設置しているほか、人権問題に焦点を合わせた講義科目「人の尊厳」を日吉（系列外の総合教育科目）および三田（全専攻共通科目）に配当している。また三田では情報社会における倫理を考える科目として「情報と倫理Ⅰ・Ⅱ」を設置している（この2科目は教科「情報」の教員免許取得のための必修科目ともなっている）。

・ 特色ある教育プロジェクトの推進状況

文学部では学部2年次で専攻に分かれ、そこで専門教育を受けるカリキュラムとなっている。学部1年次では、自分が進学しようとする専攻の学問内容をより正確に知るために、各専攻による少人数制の「特論」（内容により社会、人文、自然各科学特論に位置付けられる）が開講されている。

一方、学部2年以上の学生を対象に、「芸術と文明」「人の尊厳」「比較精神史」「情の技法（2003年度）」等のオムニバス形式の授業を設置し、異なる専攻に属する専任教員が協同すると同時に、大学教員に限定されない幅広い分野から人を招いて講演やパフォーマンスも行っている。「比較精神史」は一般の学生を対象に、全て英語で行う授業となっている。このように特定のテーマを様々な専門のもつ独特の方法論で掘り下げると同時に、広い視野に立った上で統合する授業を行うことで、専攻にわかれた学生が自分の所属する専攻の専門だけに特化しないようバランスのとれたカリキュラムを目指している。

(2) 高・大連携への取り組み

大学志願者の進学目的の多様化や学習意欲や学力の変化に伴い、その動向に適切に対応すると

ともに、大学の教育研究内容を志願者に正確に理解してもらうことの必要性が高まっている。とくに本学部では、17 専攻を擁し多様な教育研究が展開されている。その意味でも高・大連携の意義と可能性は大きいことを認識している。

本学では、志願者を対象とした広報活動は、入学センターを中心に展開している。本学部も、進学相談会やオープンキャンパス、高校生のための体験講座、高校での授業など、同センターが全塾規模で各学部共通に実施する業務に協力・参加している。現在のところでは、それ以外に本学部独自の高・大連携への取組みは実施していない。

高・大連携の取組みは、上記「理念」においても述べたように、今後さらに重要性を増すと考えられる。現在でも文学部の教員の多くが慶應義塾の一貫教育校の校長に就任したり、講師となって高・大連携のために尽力している。今後は志願者対象の広報活動にとどまらず、塾内一貫教育諸学校との連携をはじめとして、意欲と学力のある高校生への大学授業の開放など、積極的に企画する必要があるだろう。ただし、こうしたことは学部独自の取組みというよりは、全塾的な実施計画のもとで進められるべきであり、そうした計画に本学部としても積極的に協力したいと考えている。

(3) 国家試験への対応

(4) 医学系・看護系のカリキュラムにおける臨床実習・臨地実習の位置付け・運営方法

(5) インターンシップ

文学部全体のカリキュラムとしては、現在のところインターンシップは導入していない。これは一つには文学部が 17 の専攻に分かれており、専攻によってインターンシップへの考え方が異なることにある。専攻によっては、そのカリキュラムの体系とインターンシップが必ずしもなじまない場合も存在する。また、単なる就職活動の前倒しやアルバイトではないインターンシップの方法を、各専攻に基盤を置かない形で確立することが望ましいが、その運営母体がないため、現在は実施していない。

ただし、図書館・情報学専攻においては、その専門分野の性格上、図書館という実務経験の必要性が古くから認識され、文学部図書館学科として日本人教員による教育が確立する 1960 年以来一貫して、「図書館学実習」「図書館・情報学実習」「図書館実習」と名称を変更しながら設置してきた。当初は学科の学生全員が修得しなければならない必修科目であったが、何度かのカリキュラム改訂の結果、現在は司書資格の取得を希望する学生のみ必修という位置づけとなっている。ここ数年は毎年 40 人前後がこの科目を履修している。

科目の中心は、夏期休暇中における 2 週間の図書館もしくは情報センターにおける実際の実務を経験しながら学ぶことにある。実習に行く前には、図書館実習を履修する目的や問題意識を確認するためのレポート提出が求められ、実習先が決まった後には、実習先の現状に関して自ら調査しまとめることが必須である。また、実習先ではその日の作業、学んだことに関してノートにまとめ、実習先の責任者に確認してもらい、実習終了後は担当教員に提出する。評価は、実習先からの評価表に基づき、学生と教員が面談し、問題がなかったかどうかを確認した上で行う。教員は学生の実習中に実習先を訪問し、学生の様子を確認するとともに、実習先からの要望や問題点などを聞き取り、次年度以降の参考にしている。

(6) 国内外の他大学との単位互換の状況と今後の課題

文学部において他大学との単位互換は行っていない。ただし、留学した学生に対しては、留学先の大学で取得した単位を最高 30 単位まで認定することがある。また、他大学を卒業して 1 年に入学した学生に関しては、単位認定を行っている。

(7) 外国人留学生、帰国生、ニューヨーク学院からの進学者などに対するカリキュラム上あるいは教育指導上の配慮

留学生と帰国生学生に関しては一般の学生と英語学習歴に差異がありうるため、入学年度初頭に英語特別クラスガイダンスを行って個々の英語力をチェックし、適切なレベルのクラスで学べるよう配慮している。留学生には必修外国語科目として日本語と英語を履修するよう指導しているほか、履修や学習計画上の疑問に対しては、国際センターと連携をとりつつ主として国際センター学習指導主任と学習指導主任が対応に当たっている。

NY 学院卒業生については 9 月初旬に学部長・日吉主任・学習指導主任によるガイダンスを行って、さまざまな質問に答えるほか、とくに春学期開始までの半年間の過ごし方について、国際センター開講科目の履修可能性を含めさまざまなアドバイスを与えている。

(8) 外国人留学生の受入れ・国際プログラムの実施の状況

文学部として、外国人留学生の受入れ・国際プログラムに関して、独自の取組みは行っていない。これらに関しては、国際センター実施のプログラムを利用させてもらっている。

(9) 障害をもつ学生への教育上の配慮

文学部では、障害をもつ学生に対しても、他の学生と同様の教育を受ける権利をみとめ、障害によって蒙る不利益がないよう最大限の支援を行うことを理念としている。

たとえば、2002 年 4 月に、初めて全盲の学生が文学部に入学した。上記理念に基づき、入学決定後から主に、以下のような措置をとってきた。

ア 入学前の話し合い

入学決定後、学部長、日吉主任、学習指導主任等での検討の結果、全盲学生および高校の関係者から大学側への要望・不安点などを聞くための会合を 3 月末にもった。日吉主任を中心に、学事センター、メディアセンター、学生総合センター、学習指導（以上は主として日吉キャンパス担当者、一部三田キャンパス担当者も含む）、障害者教育の専門家（経済学部教員）が、参加した。

三田への進学を控えた 1 年の 3 月においては、学生本人と三田の関係部署と日吉主任、三田学習指導主任との話し合いがもたれた。自宅からの交通路およびキャンパス内の歩行訓練は、日吉および三田両方の場合とも、高校の関係者にお願いした。

イ 環境整備

機器としては、音声読み上げ装置、ペンディスプレイ、点字プリンター、立体コピーなどの要望が出され、以前購入していた機器が使えるかの確認をした上で、必要なものは購入することとなった。ただし、入学決定から入学までに時間が短く、整備されたのは夏休み直前となった。これら機器の設置場所は日吉の場合メディアセンターの貴重書室の奥、三田ではメディアセンター4階タイプ室となった。

ウ 事前ガイダンス、科目担当者への連絡

クラス担任（日吉）、学習指導、学事センター文学部係担当が窓口となり、通常のガイダンスよりも前に資料を配布し、質問にも応えられる体制をとった。履修案内、講義要綱に関しては、テキストファイルを提供した。

履修科目がほぼ決まった時点で、それら科目の担当者へは学習指導主任から説明を行い、板書内容の口頭での読み上げ、配布資料の事前配布もしくはテキストファイルでの提供、試験の際の特別措置に対する協力を要請した。2年目の三田では全教員へ協力要請の文書を送付した。

エ TA制度の適用

日吉においては、関連サークルからの学生ボランティアの支援を得られたが、三田においては、この体制が整っておらず、また学習内容も専門的になるため、進学する専攻の院生によるTA支援の方が望ましいとの結論に達した。その結果6科目に関してTAを配置した。

オ 試験特別措置

学期末期間中の試験に関しては、問題の点訳および回答の墨訳、別室受験、試験時間の1.5倍延長の特別措置をとった。授業時間中の試験に関しても、出来る限り点訳および墨訳での対応をお願いしたが、担当者の判断で同じ教室での時間延長やレポートへの代替もなされた。

カ 学生との面談

学生と学習指導、学事センターとの間で、学期中何回か問題点や要望に関する話し合いの機会を設け、学習に支障がないかどうか、今後の支援のあり方などを検討した。

キ 教員への啓蒙活動、全塾への働きかけ

学生が履修した科目担当者だけでなく、広く文学部教員の関心を喚起するため、視覚障碍の学生への教育方法、支援方法に関して講演会を開催した。また、文学部だけの個別対応では限界があり、特にキャンパスの施設・設備に対する学生からの要望は全学的な取り組みによってしか解決できないため、あらゆる機会をとらえ、管財部および担当常任理事に対する要望を行った。

学生が文学部の教育を受けるための最低限の支援体制はなんとか整えられた状況といえる。何分にも初めてのことであり、専門家や関係者のアドバイスをその都度受けながらの試行錯誤の結果、何とか学生から大きな不満のない状態にもってこることができた。しかし、過去の他学部で

の経験が共有されておらず、以前購入した機器すらどこにあるのかわからないなど、全学的な取り組みなしには、非常に非効率な運営とならざるをえない。

全学部において障害者の入学を認めているながら、受け入れるキャンパスの基盤となる環境、体制が基本的に整っていないことは大きな問題と考える。全塾的、早期の積極的取り組みが求められる。

(10) 社会人の再教育・生涯教育の実施状況、また社会人学生に対するカリキュラム・研究指導上の配慮

文学部として、社会人の再教育・生涯教育のための講座やプログラムは実施していない。だが、たとえば、慶應丸の内シティキャンパスの講座やアートセンターの講座は社会人、生涯教育のためのプログラムとも考えられ、文学部の教員もプログラムの企画・実施に協力している。

Ⅲ－２ 教育・研究指導方法とその改善

(1) 教育効果をより適切に測定（評価）するための工夫改善への組織的取り組み

文学部は人文科学から社会科学（一部自然科学をも含む）17専攻、3部門という、多様性と広がりをもった組織であるため、教育目標に関しても、専門分野や対象となる科目によってさまざまであり、単一の尺度で教育効果を測定・評価することは困難である。そのため文学部全体としての取り組みはいまだ検討中の段階にあるが、個別の教員や教員グループにおいてはすでにさまざまな試みが行われている。一例をあげれば、必修外国語科目においては、特に初級レベルに関しては、語種別に目標達成度や評価方法に関して、見解の統一が取りやすいため、統一教材を用いた授業展開を受けて学年末に統一テストを行い、教育効果の測定評価を行っている語種が複数ある。また、学年末に学生アンケートを行って教育効果の測定に役立てている教員も少なくない。個別的な対応ではあるが、教育効果の測定・評価は行われつつある段階といえる。

最終的に文学部が理念に掲げるような学生を卒業させたいという目標は明らかであるが、達成度の計り方、教育効果測定方法となると、全教員の単一の合意が形成されているとはいいがたい。しかし、専攻・部門によっては、そのような合意形成に向けての動きがあり、その動きを尊重しつつ、各種委員会や教授会を通して、文学部全体で情報の共有と緩やかな合意形成を目指していきたい。

(2) 成績評価の厳格性・客観性を確保するための仕組み

- ・ 履修科目登録の上限設定は適切に行われているか

第1学年では52単位を上限としているが、他の学年では上限設定はない。1学年で設定した52単位は、4単位1科目で換算すれば13科目であり、1週5日と考えれば2科目強となる。実際には語学科目がこれに加わるので、約3科目平均となる。これは推奨される単位数ではなく、あくまで上限ということを考えるなら、これまでの学生の履修状況を見ているかぎり、実際上は無理のない範囲と考えられる。

1年生では高等教育の入り口としてこのような学習上の指導が行われているが、それ以上の学年については、専攻でのカリキュラムの編成を重視し、特に学部としての上限単位を設置するこ

とは行っていない。教員免許、学芸員資格などの取得を目指す学生も少なくないため、上限設定がこのような資格取得を妨げないように、慎重に対処している。

- ・ 成績評価基準、評価方法、または GPA 制度の導入についての考え

文学部全体として、語学科目、総合教育科目、専門教育科目のそれぞれについて、成績評価の厳格性・客観性を確保することを目的とした特別な仕組みを準備していない。しかしいくつかの科目では、独自にこれを満足する仕組みを実施している。フランス語は、共通のテキストを使用した上で年2回の共通テストのほか共通小テストも行い、兼任講師を含めた採点会議を開いている。中国語、スペイン語、イタリア語は、統一の教科書の採用と兼任講師を含めた採点会議によりガイドラインを設けて採点を行っている。英語では兼任講師を全員集めることができないので、成績に関する一定のガイドラインをあらかじめ通知することで評価の客観性を図っている。

総合教育科目のいくつかについては、教授内容についてある程度のコアを設けることを検討していたり、共通の教科書に基づく教授を考えるべく討議を行っている。専門教育科目では一般に少人数であるので、多くが絶対評価に基づく採点を行っている。また、評価の仕方を多様に行うことで、一回性の成績評価が持つ欠点を補う科目が多い。たとえば実験や調査の実習を含む科目では複数の教員による評価によって合議により成績評価がなされている。また研究会・卒業研究では、学生を指導する教員だけでなく専攻全体で発表会を行っている専攻もある。さらに図書館・情報学専攻では、卒業論文は研究会の指導教員を含めた複数の教員が必ず読み、全教員が口頭試問を行い、評価は合議により決定している。

なお、2002年度から始まった、学生による「成績に関する質問制度」は、教員の成績評価の客観性と公平性に対して間接的によい影響を与えることが期待されている。

また現在、慶應義塾大学の大学教育委員会では成績評価基準の見直しと GPA 制度の導入をめぐって議論が展開されている。文学部はその教育理念として、できるだけ少人数での教育を通して、きめ細かな教授と評価を行っていこうとしており、そのために多人数での成績評価に向いている相対評価（正規分布に近い成績分布を仮定し、それに基づいて成績評価を行うことで、科目間での公平性を維持しようとする評価法）に対し、概して否定的である。

GPA 制度の導入によってもたらされることが期待されている効果は、単なる成績の「客観的」評価にあるというよりも、単位制に基づくセメスター制において、成績評価を短期的にフィードバックすることで、当該学生の成績低下への支援をよりすみやかに行うことにあると考えられる。したがって、セメスター制のあり方や勉学支援のシステムとともに議論していくことが望ましいと考えている。

- ・ 各学年ごと・卒業（修了）時の学生の質の検証・確保を行うための方途

文学部は現在、学年制と単位制を併用する形で学生の進級と卒業を定めている。第1学年から第2学年への進級条件は、語学科目と総合教育科目のバランスのよい習得に配慮して設定されている。また第2学年から第3学年への条件は、専門教育の基礎となる語学科目と専門基礎科目の習得に重点が置かれている。第3学年から第4学年への進級条件は、4年次における卒業研究の完成に向けて専攻の独自性に委ねられているが、卒論のテーマに結びつく個別分野の知識習得、研究会への出席や実験・実習への参加による基本技能の習得に重きを置いている。ただし、3年から4年への進級条件を設定していない専攻も7専攻（哲学、国文学、中国文学、独文学、仏文学、社会学、人間科学）存在する。

卒業要件としては、128 単位（基本的には語学科目 14 単位か 18 単位、総合教育科目 38 単位、専門教育科目 76 単位か 72 単位）の習得と、卒業試験として卒業論文もしくは相当する科目の履修が求められる。ほとんどの専攻では、卒業論文を指導教授に提出することが求められ、これが学生の質を支えていると考えられている。図書館・情報学専攻では複数の教員が卒業論文を審査した上で、教員全員で学生全員の卒論に関する面談を行い、総合的な評価をしている。また卒業論文の発表会を行っている専攻も複数存在する。専攻内、専攻外の教員のより積極的な参加による卒業研究評価が一層高い質の確保を可能とすると考えられ、今後の幅広い導入に関して議論の対象となっている。

2001 年度から 2003 年度の卒業判定結果を見ると、文学部の合格者比率は 83.6 ～ 85.7% となっており、他学部に比べて低くなっている。これは、単位数の取得だけでなく、卒業論文という形での質の評価がかなり厳格になされているためと考えられる。

(3) 適切な履修指導または効果的な研究指導を行うための制度・工夫

・ オフィスアワーの実施状況

文学部として統一的な制度としてのオフィスアワー導入は行っておらず、随時質問や相談に応じる体制をとっている教員が多いが、特定の時間にオフィスアワーを設置している専攻や教員も少なくない。また、近年 IT 環境の一般化にともない、E メールによる相談受け付けや、メーリングリストを介した指導を行う専攻や個別教員も増えつつあり、直接の面談と併用することによって一層効果的な学習指導がはかられている。また、授業時間外指導の試みとして、読書会や研修旅行、合宿などの活動を活発に行っている専攻や教員は非常に多い。いずれにしても、三田においては学生・教員とも 17 専攻に分属しているため、学生・教員相互のコミュニケーションは非常に密にとりやすい環境にあり、非常に多様な方法で学習指導が試みられているところに特色があるといえよう。

・ 留年者・休学者等への教育上の配慮

本学部は、17 の専攻がそれぞれの専門分野において、学生のニーズにもとづく少人数クラスによるきめ細かな教育を実施することをめざしている。したがって個々の学生によってさまざまな事情や状況があるとはいえ、私費留学などの積極的で計画的な進路変更を除く留年者や休学者の発生は、本来あまり望ましいこととは言えない。したがって学生の履修や生活にかかわって適切に支援や相談を行うシステムを整備することが必要である。

現状を見ると、この 5 年間で留年者の総数は徐々に増加している。在籍者に占める留年者の割合も 7.5% から 8.8% へと増加している。ただ第 1 学年から第 3 学年までは年度によって上下動があり、それほど顕著な増加傾向は見られない。一方、第 4 学年においては他の学年に比べて、留年する割合が高く、さらにその割合も 11.5% から 14.9% へと増加している。第 4 学年の留年の増加が全体の留年者の増加傾向の原因と考えられる。第 4 学年の留年の増加の原因は、昨今の就職状況の厳しさや学生の就職に対する意識の変化などから、卒業できるのに新卒として就職活動を行うために留年する学生が増加していることも一因と考えられる。

	1998 年度		1999 年度		2000 年度		2001 年度		2002 年度	
1 学年	68	(18)	73	(26)	81	(26)	84	(23)	76	(23)
2 学年	74	(16)	83	(17)	85	(33)	67	(21)	87	(36)
3 学年	15	(8)	17	(10)	17	(13)	19	(13)	19	(11)
4 学年	108	(33)	119	(31)	106	(39)	128	(45)	149	(48)
計	265	(75)	292	(84)	289	(111)	298	(102)	331	(118)
留年割合	7.5%		7.5%		7.5%		7.9%		8.8%	

* () 内は女子の数で、内数。

休学者について日吉では学習指導主任が、三田では専攻担任が本人と面接し、理由が正当である場合教授会において休学の承認を行うという手続きを取っている。日吉では留年者および休学からの復帰者のために、新年度開始前に「留年者・復学者ガイダンス」を開いて学習関係の指導をおこない、該当者がスムーズに再出発を行えるよう支援につとめている。さらに留年者の場合は新年度における出席状況を調査したうえで個別に学習上の指導を行うなど、きめ細かく対応にあたっている。

三田では留年者、休学者への対処はまず専攻の専攻担任が行っているが、問題がある場合には学習指導主任がさらなる相談や仲介を行っている。2003 年度から再入学制度の内規を整備し活用できるようにしたため、休学するか退学して再入学を目指すかという選択肢が増え、そのための相談には学習指導主任があたるようにしている。留年者の保証人に対しては、2 年連続して進級できない場合学則 156 条による処分退学になる旨の警告を行い、注意を喚起している。

- ・ 学生が履修や勉学上のアドバイスを受けられるような制度

日吉においては、学習指導担当の教員がクラス担任と適宜連絡をとりつつ、きめ細かな履修指導に当たっている。春学期開始時には、「学科目ガイダンス」「英語ガイダンス」「英語特別クラスガイダンス」「外国語語種別ガイダンス」を実施して、学生が適切な科目履修をおこなえるよう指導し、これに続く「科目ガイダンス期間」には毎日一定時間内学習指導担当教員が常駐し、履修上・学習上のさまざまな疑問に答える体制を取っている。また、文学部学生は第 2 学年から各専攻に所属することになるため、専攻の選択が適切に行えるように、11 月末に「総合ガイダンス」を、12 月には二日に分けて「専攻別ガイダンス」を行っている。

三田においては、専攻における複数の専攻担任と学習指導主・副主任が、随時履修や勉学上の相談に応じる体制をとっている。17 専攻に分かれているため、専攻担任は学生の状況をかなり詳細に把握していることが多く、さらに、専攻を超える全体の問題に関しては、学習指導主任・副主任が対処するという 2 段階制度は、専攻個別の事情と文学部全体としての方針の両方を勘案した制度であり、適切に機能していると考ええる。

なお、文学部では 2002 年度から「成績に関する質問制度」を実施している。これは履修科目の成績評価に疑義が生じた場合、学生が正式文書によって担当教員に問い合わせる権利を与える制度であり、学生・教員相互の信頼関係を強化するうえで一定の効果を挙げていると考えられる。

- ・ 指導教員による個別的な研究指導の充実度

文学部は 3 専攻を除き、全員が研究会に所属し卒業論文を書くことが卒業の必要条件となっている。非卒論コースがある 3 専攻においても、多くの学生が卒業論文を執筆するコースを選んで

いる。この研究会での個別指導が専門教育における重要な柱となっており、単に週1回の研究会の授業だけでなく、卒論作成のあらゆる課程において必然的に教員は学生に個別的な指導を行うことになっている。

- ・ 複数指導制をとっている場合の指導責任の明確化

主となる指導教員は、科目担当者として明確になっている。

- ・ 研究分野や指導教員に関する学生からの変更希望への対処・方途

2年次に決めた専攻は原則として卒業まで変更することはできない。これは専攻という単位で2年次以降卒業までのカリキュラムが組まれており、各学年において進級条件科目が決まっており、途中から変更した場合4年間で卒業することは不可能であるからである。また、2年次の専攻への振り分けは、学生の希望に基づいてはいるが、定員を設けている専攻もあり、全員が第一希望の専攻に進めるわけではない。そのため、安易な専攻変更を認めることは、2年次における専攻振り分けの仕組みそのものを瓦解させる恐れがある。ただし、学生が当該専攻において学習することが著しく困難となる状況が生じた場合、特例として専攻変更を認める場合もある。専攻変更は、学生が所属する専攻の専攻担任、変更を希望する専攻の専攻担任、学習指導主任が学生と面談して専攻変更もやむを得ないと判断した上で、教授会に諮り決定している。

(4) 教育改善または教育研究指導方法の改善への組織的な取り組み

- ・ 学生の学習の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

文学部では、専攻・部門という単位を利用して、学生の学習状況の状況、問題点の把握、集約を行っており、学習指導レベルにおける情報の共有と検討によって、不断の改善を行っている。文学部全体での専攻・部門を越えての検討は、学部内に設置された学部問題検討委員会、カリキュラム検討委員会、入試追跡調査委員会を通じて継続的に進められており、その結果は教授会、運営委員会に報告、提案されている。また文学部の教育に関する自己点検・自己評価においては、カリキュラム、授業、成績、教員、専攻選択などについて外部委託による学生のインタビュー調査を実施し、その結果を報告書の形で公表することを通じて今後の学部教育の活性化と教育指導方法の改善に役立てたいと考えている。

- ・ シラバスの作成状況と今後の課題

文学部では全学的な流れに併せて、2004年度から各科目に関して、学部共通のフォーマットによつてのシラバスの作成を教員に依頼し、その結果全員が何らかの形での授業内容に関する説明は行っている。ただし、授業計画の書き方などを定めた統一フォーマットは、語学科目や文献講読中心の授業などには適切とは言えないものとなっているため、形式的な面からのみ判断して、何割の実施状況という数値を簡単には算出できない。また、一般へも公開される可能性のある講義要綱に、詳しい授業内容を掲載することに不安があり、授業時により詳細なシラバスを配布している教員も存在する。

シラバスの作成に関しては、全学的に統一のフォーマットで進めることとなっているが、授業科目の内容によって複数のフォーマットから選べるようになっていたり、記載項目が必須と選択

で分かれているなど、より柔軟な形式での作成が望ましいと考える。また、最終的には Web 版での公開を考えているとしても、当分の間印刷版を作成することが想定されるため、印刷版での見やすさも考慮したものを作成すべきと考える。2004 年度に作成されたものは、日吉と三田で最終的な体裁に違いがあり、作成時のフォーマットが必ずしも十分生かされているとは言い難いものである。

- ・ ファカルティ・ディベロップメントの実施状況

文学部独自のファカルティ・ディベロップメントのプログラムは実施していない。日吉の教養研究センターが実施するプログラムに各自が参加したり、また私立大学連盟の研修にも、毎年文学部の教員が派遣されている。

- ・ 学生による授業評価の導入状況と今後の課題

文学部として学生による授業評価を制度的には行っていないが、各教員が授業中にアンケートをとるなど個別に対応している事例はある。組織的に行えない最大の理由は、これまでなされている授業評価のやり方のほとんどが、少数の質問項目に対する 5 段階評価を基礎に置いているため、文学部の教育状況の評価になじまないと考えるからである。文学部では、語学科目、専門科目を中心に、履修人数が 30 人台以下の科目が全体の 8 割を占めており、このような少人数の意見を数値としてのみ集計したり、全体の平均をとることが適切とはいえないと考える。また少人数のクラスであればあるほど学生の回答から個人を特定しやすく、そのため学生も萎縮して自由な意見を表明しにくくなる。そのような事態を避けるためには、記入された評価書の収集・集計に担当者が一切関与せず、第三者の部署が処理を行うなどの体制が必要と考えるが、それを文学部のみで行うことは現状では不可能である。

文学部では個別の科目の授業評価ではなく、各専攻から何人かの学生を選び、カリキュラムを含め科目全体に関する意見・問題点を時間をかけたインタビューによって詳細に聞き出し、教育状況の点検を行っている。これはカリキュラム全体の評価を行うためには、適切な方法であるし、大きな問題のある科目に関してはチェックすることが可能と考えている。全科目の学生による授業評価は、その結果をいかに教員にフィードバックし、より良い教育に寄与できるかの具体的方策をまず示し、さらに収集・集計体制の整備を行うことが先決と考えている。

- ・ 卒業生・修了者に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組み

2002 年 11 月に文学部では、最近 5 年間の卒業生のうち住所が判明している 4180 名に対して、文学部のカリキュラムや教育のあり方に対する評価を聞く質問紙調査を行った。これは直接的には入試追跡調査の一環としての調査であったが、自己点検の一部としての機能も果たすこととなった。回収数は 794 件と高くはなかったが、全体として慶應義塾大学および文学部の教育に満足していること、特に専門科目に関する評価は高いことが判明した。語学教育、総合教育科目に関しては、学生のニーズの多様化もふまえて今後検討していく必要があると認識している。

(5) 授業の適正人数規模

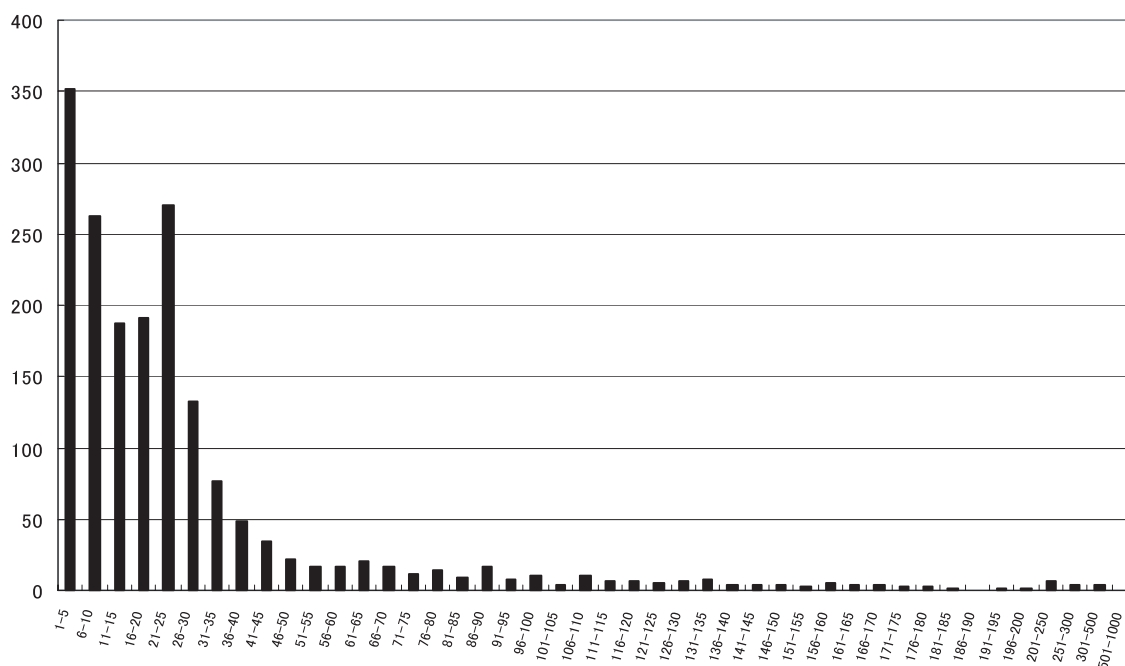
文学部は、17 の専攻に分かれており、大規模人数の授業は出来る限り避け、逆に、教員と学生との緊密なコミュニケーションが可能となるような少人数の授業を増やすことを心がけている。

履修者数別（5人きざみ）に2003年度の科目数の分布をしてみる（下図参照）。最も多いのは、1人～5人が履修している科目で、352コマとなっている。これは延べ開講科目数1811コマの19.4%を占めている。次に多いのが、21人～25人の科目で270コマ（全体に占める割合14.9%）である。履修者数25人以下の科目で全体の約7割、30人以下の科目で全体の8割近くを占めている。300人を超える科目は4科目（全体の0.2%）で最も履修者数が多い科目で371人となっている。文学部の少人数を基本とする教育という目標は達成されているといえる。

一方、300人を超える大規模人数の科目は、0.2%とごくわずかであり、この割合は1999年度においても0.6%と少なかったが、その後もさらに減少している。1999年度には最高履修者数が819名という科目があったが、500人を超える科目は2001年度の511人の1科目を最後に存在していない。今後も、1科目の履修者数は最高でも300人程度に抑える方向で考えたい。

履修者数が5人以下の科目が、2003年度は2割近くと特に多いが、この5年間でも毎年15～16%を占めており、最も多いか、2番目に多い割合を占めている。5人以下の科目を極端に履修者数の少ない科目として抑制する考え方があるが、文学部は17専攻に分かれており、専攻によっては専攻全体で10人以下となる場合もあり、少人数での授業が常態となっている。文学部のカリキュラムおよび教育理念を考えるなら、履修者数5人以下の科目を非効率といったように一概に問題と決め付けるべきではないと考える。

平成15(2003)年度履修者数別科目数



(6) 情報機器を活用した教育の実施状況

全教員へのPC貸与、CALL（Computer Assisted Language Learning）教室やLAN対応教室の拡充などの基盤整備にともない、情報機器を積極的に導入して意欲的な授業展開を行っている教員が数多く見られる。その実施形態はきわめて多彩であるが、そのうちいくつかの事例を以下に挙げる。

まず、専攻・部門を問わず広く実施されているのがプレゼンテーションソフトによる講義や画

像資料の提示である。この方式は VCR、DVD、書画カメラなどのマルチメディア機器を併用することによって多大の効果を挙げており、とりわけ画像・映像・音声資料の重要性が高い専攻・部門（美学美術史学、日本史学、民族学・考古学、人類学他）において有効に機能している。

インターネット環境の活用例としては、専攻、授業科目、研究会毎の Web サイト設置による、講義内容や参考文献の公開および学生の研究成果の公表などがあげられる（哲学、日本史学、英米文学、独文学、社会学、教育学他）。また、E メールやメーリングリストを介した指導を行っている教員・専攻も少なくない（美学美術史、英米文学、教育学、社会学他）。他に Web サイトの利用例としては、とくに外国語科目において Web 上の多言語対応掲示板による質問受け付けや Web ベースの練習問題を利用した自律学習の推進など新たな試みがなされている（中国語、ドイツ語他）。外国語に関しては多彩な学習ソフトが存在するため、これらを授業に導入している例も見られる（イタリア語他）。

また、文学部の学問分野においては徹底した文献検索がきわめて重要であるため、オンライン・データベース等の利用法については各専攻とも力点を置いている。

文学部では「基礎情報処理」（総合教育科目）「応用情報処理」（全専攻共通科目）を設置して学生の情報処理能力の涵養に努めているが、学問分野によってはコンピュータによる情報処理やデータ分析が必須の技能となるため、とくにその点に焦点を合わせた授業展開を行っている専攻も複数存在する（図書館・情報学、心理学、人間科学他）。

このように、文学部でも教員・学生双方において情報処理機器の重要性は高まりつつあるが、依然として「生の」資料が最重要であるとの認識は各専攻に共通しており、東洋史学専攻や西洋史学専攻のように学問分野の特性上あえて情報機器を導入せず、手作りの印刷媒体を中心に授業展開を行っている専攻があることも強調しておきたい。

(7) e-Learning、遠隔授業の実施状況と今後の取組み

e-Learning による新しい学習法は、インターネットを利用する双方向性コミュニケーションを基礎におくことで、今後飛躍的な進歩を学習自体にもたらすと考えられている。語学学習などの新展開として、いくつかの試行が始まっているが、現在のところ、文学部では全学的な e-Learning に対する取り組みに歩調を合わせるようにしており、独自のプログラム開発は行っていない。

(8) セメスター制の導入状況あるいは導入計画

文学部では現在セメスター制をとっていない。開講科目に占める半期科目の割合は 2000 年度においては 9.7% に過ぎない（そのほとんどが専門教育科目である）。ただし、図書館・情報学専攻および 2004 年度の新学則以降の仏文学専攻においては、専門教育科目のほぼ全てが半期科目であり、いわゆる通年半期制を実質上運用しているといえる。他の専攻に関しては、通年科目を基本としたカリキュラムとなっている。

文学部の教員に対する質問紙調査の結果では、セメスター制導入に関する意見は分かれており、また各専攻・部門への問い合わせに対しても、通年半期制への移行は不可能ではないが、そのメリットが明らかとはいえないという意見が多数を占めている。多くの専攻のカリキュラムが通年を前提としているため、通年半期制も含めてセメスター制の導入に関しては、授業内容をも含めての幅広い検討が必要とされている。

Ⅲ－３ 国内外における教育研究交流

(1) 国際交流推進に関する基本方針および国際交流の現状と課題

- ・ 学生の海外留学の促進

文学部では、外国研究に関連する文学系・史学系の各専攻はもちろんのこと、その他の専攻においても、国際交流が教育研究の重要な柱であることを強く認識している。したがって学生の留学や教員の国際交流を積極的に推進することを基本方針としている。なお、その具体的な方策については、各専攻独自の取り組みに委ねている。

長期留学者は、下記の表に明らかなように、３、４年次で留学するものが大半を占めている。またその大部分が学生交換協定に基づく派遣留学である。このほかに語学研修を理由とする休学者が2003年度には9名存在した。なお具体的な数値は把握困難であるが、国際センターの夏季在外研修・夏季講座プログラムをはじめとして、休暇を利用した短期の留学・語学研修に出かける学生はかなりの数にのぼると思われる。

2003年度の留学生と留学数

	学生交換 協定		奨学生		私費		計		学生数 (5.1 現在)		留学率(%)	
1 学年	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	910	(547)	0	(0)
2 学年	1	(1)	0	(0)	0	(0)	1	(1)	931	(539)	0.11	(0.2)
3 学年	11	(7)	1	(0)	1	(0)	13	(7)	853	(522)	1.52	(1.3)
4 学年	14	(11)	0	(0)	0	(0)	14	(11)	1012	(590)	1.38	(1.9)
計	26	(19)	1	(0)	1	(0)	28	(19)	3706	(2198)	0.76	(0.9)

* () 内は女子で内数

留学の奨励は、各専攻や教員が、それぞれガイダンスや授業を通じて行っている。また留学に関する個別の相談や推薦状の依頼にも応じている。

国際交流推進に関する専攻独自の取り組みとしては、たとえば独文学専攻では、十年来ドイツ語圏から気鋭の作家を招いて大学院生・学部生とともに朗読会やシンポジウムを催す試み“Writer in residence”を続けている。このほか、毎年夏休みに教員・大学院生・学部生が一体となっておこなう「独文夏期合宿」にドイツ語圏から慶應義塾への留学生を招いている。また仏文学専攻では、毎年2～3名が第一種交換留学生としてフランスに一年間留学するが、単位取得が困難にならないように、留学直前の春学期に取得した成績結果と、一年後の留学から帰国した秋学期に得る同一科目の成績結果とを合わせて考査し、通年科目として単位認定を行っている。また新学則の適用により、2005年度の新二年生からは演習科目が半期制に変わるので、留学する学生に便宜がはかれることにもなる。さらに週二回開かれ、半期で2単位取得できるゼミも設けられている。

文学部としては、国際交流や留学の重要性を強く認識しているが、全学生数に対する留学率は1%に満たず、実態として決して多いとはいえない。留学を希望する学生は潜在的に多数存在すると推測される。しかし費用等の条件面から慶應義塾派遣留学を希望することが多いにもかかわらず、その枠が狭いことは問題である。また語学研修などは留学とは認められず休学して行かざ

るをえず、留学先の授業料のみならず休学中の慶應義塾大学での授業料も必要であり、かつ留学中に取得した単位が認定されないなど、条件的に不利である。さらに文学部では現在通年制をとっており、科目履修や進級条件などの点において、必ずしも留学がしやすい制度になっているとは言いがたい。現在セメスター制の導入が検討されているが、それとともに、上述した仏文学専攻の試みのような、留学しやすい制度や環境を整備することが今後の重要な課題である。

(2) 外国人教員の受入れ体制の整備状況

2003年5月1日現在での文学部専任教員（文学研究科教授2名は含まれない）の国籍別内訳を見たのが次の表である。

文学部専任教員のうち外国籍をもつのは5名で、全専任教員の3.6%である。これ以外に、仏文学専攻と独文学専攻に招聘訪問講師としてフランス、ドイツからの教員がそれぞれ1名いる。外国人の専任教員の割合は多いとはいえない。

文学部専任教員国籍別人数（2003.5.1在）

	日本国籍		外国籍		合計
	男	女	男	女	
教授	82	6	3	0	89
助教授	30	6	2	0	38
助手	6	3	0	0	9
合計	118	15	5	0	138

一方、兼任講師では63名が外国籍で、全兼任講師の14.0%を占めている。語種によっては、必ずネイティブのクラスを履修するような編成になっているなど、語学科目を中心として外国人教員の任用が多少は進んでいると考えられる。

文学部兼任講師国籍別人数（2004.2.1現在）

	日本国籍		外国籍		合計
	男	女	男	女	
兼任講師	266	122	28	35	451

また、文学部では全専攻にわたって海外出張等、教員の国際交流が活発であり、具体的数値は出されていないが、塾外学者に職位付与を行っているうちのかなりの部分は外国人研究者である。それに比して、専任・兼任ともに外国人教員の占める割合は多いとは言えない。今後、積極的に外国人教員や研究員を受け入れるための条件整備をする必要があるだろう。

Ⅲ－４ 通信教育

(1) 通信教育の現状と問題および将来展望

通信教育課程において文学部で学ぶ学生数は、2003年度6,413人で、通信教育課程全体の52.7%を占めている。設置している科目数は全体で110科目、専門科目68科目と他学部と比較しても多くなっている。文学部17専攻すべてが何らかの形で科目を開講している。特に、卒業論文指導件数は1,163件、論文審査に至った学生200人となっており、いずれも全体の6割以上を占めている。なお、2004年の文学部在籍学生数は6,022人で全体の51.7%と大きな変化はない。こ

のように文学部では通信教育課程に対して相応の貢献をしてきているが、通信教育部全体のあり方について現在さまざまな意味で再検討の時期に来ていると考える。

理念としては、通信教育課程と通学教育課程は同等とされているが、入学する学生の質、指導する教員の体制、カリキュラムもかなり異なっており、現状では特定の教員が、通学課程での学生の教育にプラスして通信教育課程での教育も負担する状態となっている。また、科目を設置している学部と担当教員の所属学部とが必ずしも一致せず、通信教育課程と学部および専攻との関係が明確になっているとは言い難い。通学課程においては、文学部では専攻が基本単位となって教育指導に責任をもっているが、通信教育課程の場合この責任の所在が明確でないところも、教育指導体制の脆弱さを招いていると推測される。

通信教育における配本やレポート添削のあり方に関しては、以前から問題点を指摘され、いくつか改善も試みられているが、通信教育における教育方法のあり方という観点からは、いまだ十分な改革がなされたとは言い難い。さらに最近のいわゆるIT化の進展によりe-Learningへの関心も高まっているが、その動きと通信教育課程の位置づけも明確とは言い難い。

今後、通信教育の目的、対象とする学生層、カリキュラム体系、指導体制全体を根本的に、また全学的に見直していく必要があると考える。

Ⅲ－５ 専門職大学院のカリキュラム

- (1) 専門職大学院におけるカリキュラム編成上の慶應義塾の独自性・特色
- (2) 専門職大学院における高度専門職業人養成機関に相応しい教育内容・水準を維持するための方途
- (3) 専門職大学院における高度専門職業人養成機関に相応しい修了認定の仕組み

Ⅲ－６ 「連携大学院」の教育課程

- (1) 学外の研究所等との連携において大学院課程の教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途

Ⅲ－７ 学位授与・課程修了の認定

Ⅳ 研究活動と研究体制の整備

Ⅳ－１ 研究活動

- (1) 論文等研究成果の発表状況

文学部教員（文学部専任、招聘講師、有期教員、文学研究科教授を含む）のうち、K-RISにデータを登録しているか、もしくは2004年3月時点で報告のあった教員の計121人に関して、その業績を著書、雑誌論文、学会発表、その他に分けて集計した。その結果が以下の表である。

文学部教員の研究業績（1999 年～ 2004 年 3 月）

	著書	雑誌論文	学会発表	その他
1999 年	83	186	93	133
2000 年	79	220	121	180
2001 年	78	177	109	143
2002 年	76	148	88	174
2003 年 (2004 年含む)	86	173	110	218
5 年累計	402	904	521	848

*K-RIS 登録と文学部への申告との重複は削除し、K-RIS のデータは種別を集計し直した。

121 人の中には、最近のデータを入力していない教員や、主要業績のみしか入力していないなどの不備が見られるため、実際の業績はこれ以上になると推定される。著書に関しては、毎年 80 冊前後が出版されており、一人当たり年 0.7 冊の刊行となる。1 人年 1 冊とまではいかないが、それに近い値となっている。雑誌論文の件数は多少ばらつきがあるが、大体年 180 件程度で、一人当たり年 1.5 件となっている。

学会発表は年 100 件前後となり、一人当たり年 0.9 件となり、ほぼ年 1 回発表していることになる。学会発表に関しては、教授会に申請された出張のうち学会発表に関しても集計したところ、2003 年度は延べ 46 人であった。上記の表の値と比べると、半分以下しか出張としては申請されていないことになる。1999 年度から 2002 年度までの出張記録もいずれも 40 人前後で、約半分程度しか申請されていない傾向は同じである。

(2) 特筆すべき研究活動状況について

・ 国内外の学会での活動状況

国内学会に関しては、文学部のかなりの教員が役員、委員としてその活動に積極的に貢献している。正確な実態は把握しきれていないが、教授会に申請された出張のうち委員として学会に参加した回数を集計したところ、以下の表のようになった。

延べ参加学会数

1999 年度	71
2000 年度	62
2001 年度	37
2002 年度	72
2003 年度	87
5 年累計	329

2003 年度の場合、文学部専任教員および文学研究科教授 140 人のうち、延べ 87 学会へ委員として参加していることになる。一人が複数の学会で委員になっている場合もあるので、一概に全体の何割とはいえないが、半分以上の教員が学会活動に貢献していると推測される。

また研究活動・業績のうち学会活動に関して申告のあった文学部教員 61 名のうち、過去 5 年間で、少なくとも 1 年度以上、学協会（研究会を含む）において何らかの役職に就任したことが

あるものは、35 人である。これは申告した教員の 57%を占めている。その役職は、会長、理事、監事、編集委員など多岐にわたる。申告のあった学協会は、国際的な学会から、国内の全国学会や地方学会、また学内学会や小規模の研究会など多彩である。そのため、これらを一括して評価することは困難であるが、申告のあったうち 6 割に近い教員が、それぞれが専門とする学術団体の運営に関して責任ある地位を占めていることは特筆されてよいだろう。

・ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

文学部専任教員に対して、研究助成を受けている研究プログラムに関しての報告を求め、2004 年 3 月までに申告のあった 65 名に関して、1999 年度から 2003 年度に、塾内および塾外から何らかの研究助成を受けて行った研究プログラム数をまとめた。

年度	塾内	塾外
1999	9	8
2000	1 3	6
2001	2 2	6
2002	2 4	1 3
2003	2 4	1 3
計	9 2	4 6

これらの研究は、内容において極めて多岐にわたり、たとえばエイズ対策、日韓交流史、奈良絵本、電子論文アーカイブス、障害児教育、認知発達障害などの分野に及んでいる。文学部の学問研究の幅広さを反映していよう。このような研究の多様性に対応して、塾内助成以外にも、文部科学省、厚生労働省、Korea Foundation、安田生命社会事業団などのさまざまな塾外の団体から助成を受けることが増えてきている。だが塾外からの助成は、件数において塾内助成の約半分にとどまっている。さまざまな機材や国内外での調査が不可欠になってきており、資金がますます必要になっている現状を考えれば、塾外資金の導入は十分とは言えず、さらなる拡大が課題である。

なお、研究支援センターの統計によれば、文学部に対する企業からの受託研究の数は、2000 年度、2001 年度は 0 件、2003 年度は 3 件である。

・ 国際的な共同研究への参画状況

国際的な共同研究の範囲が明確でないが、国際的シンポジウムの企画、発表などには、年に何件かの割合で文学部の教員が関わっている。また、「日本聖書考古学発掘調査団のイスラエル国発掘調査」など、特定地域でのいわゆるフィールドワーク的な研究がやはり数件なされている。他には、フランス国立科学研究院客員研究員として当該機関の共同研究へ継続的に参加したり、カナダのヴィクトリア大学が中心となる「棘皮動物胚神経系の構造と機能の解析」研究への参加、「Human Frontier Science Program」に研究分担者として参加するなどの実績がある。

- ・ 海外研究拠点の設置状況および将来展望

現在専攻全体として海外に研究拠点を置いているものとしては、哲学専攻（パリ、ソルボンヌ大学）、美学美術史学専攻（イギリス、セインズベリー日本芸術研究所）、東洋史学専攻（トルコ、ボアジチ大学）、独文学専攻（ドイツ、ジーゲン大学）、仏文学専攻（パリ第三大学）、心理学専攻（イギリス、エクセター大学、ドイツ、ビーレフェルト大学他）などがあり、共同研究やシンポジウム開催、海外研究者の招聘など活発な活動を行っているが、この他にも研究者個々のレベルで海外の研究機関と精力的な共同作業を行っている例は数多い。すでに学生・研究者レベルで交換留学協定を結んでいる海外の大学は多々あり、今後より密接な研究交流に意欲を見せる専攻も少なくない。

(3) 付属研究所との関係・将来展望

文学部に付属研究所は存在しないが、教員が言語文化研究所、アートセンター、東アジア研究所、斯道文庫、福澤研究センター、グローバルセキュリティ研究所 (G-SEC)、教養研究センター、外国語教育研究センターの委員・所員を兼務しており、研究所などの研究プロジェクトのメンバーとして研究所員との共同研究に従事し、その成果は研究所などの刊行物の形で公表されている。

Ⅳ－２ 研究体制の整備（経常的な研究条件の整備）

(1) （個人・共同）研究費・研究旅費の充実度・問題点

文学部の教員は、特別個人研究費として各 21 万円、またコピー代などにつかえる教授用品費を三田所属の専任教員 113 名用として 1335 万 6 千円得ている（2003 年度）。学会への参加に関しては年 2 回まで（余裕があれば 3 回目にも）旅費が支給されている。ただし国際学会への参加は発表する場合でも半額補助であり、基本的な費用はまかなわれているが、より積極的に海外を含めて研究活動を展開するには、十分な状況とは言い難い。

また大学資金である学事振興資金研究補助、さらに福澤基金、小泉基金、松永記念文化財基金、遠山記念音楽研究基金があるが、文学部が 1999 年度から 2003 年度に受けた補助金は以下の通りである。

【学事振興資金：件数と金額】

年度	個人研究		共同研究		特 A・特 B		合計	
	申請	補助	申請	補助	申請	補助	申請	補助
1999	29	28	15	15	3	3	47	46
2000	24	24	10	10	3	3	37	37
2001	39	36	9	9	2	2	50	47
2002	35	34	13	13	3	3	51	50
2003	26	26	12	12	4	4	42	42
合計	153	148	59	59	15	15	227	222

(金額単位：千円)

金額 年度	個人研究		共同研究		特A・特B		合計	
	申請	補助	申請	補助	申請	補助	申請	補助
1999	8, 000	5, 700	23, 708	9, 100	2, 500	2, 000	34, 208	16, 800
2000	6, 300	5, 700	14, 682	9, 100	2, 000	2, 000	22, 982	16, 800
2001	10, 300	5, 700	13, 790	9, 100	2, 000	2, 000	26, 090	16, 800
2002	9, 100	5, 700	18, 219	9, 500	2, 000	2, 000	29, 319	17, 200
2003	6, 800	5, 700	19, 314	9, 100	3, 000	2, 000	29, 114	16, 800
合計	40, 500	28, 500	89, 713	45, 900	11, 500	10, 000	14, 713	84, 400

(なお、特A、特Bとは、それぞれ100万円、50万円の個人研究補助金をさす)

申請件数に対する採択率自体は100%となっているが、申請額がかなり減額される結果となっている。個人研究で平均7割、共同研究では5割程度の補助しか認められていない。

【福澤基金】

(件数および金額、単位：千円)

件数・金額 年度	留学補助	ケンブリッジ留学	研究補助	学術書 出版補助	国外誌論文 掲載補助	計
1999	1 3, 000			1 250		2 3, 250
2000	1 3, 000			1 850		2 3, 850
2001	1 3, 000	1 1, 080	1 2, 100		1 22	4 6, 202
2002	1 3, 000					1 3, 000
2003	1 3, 000			1 250		2 3, 250
計	5 15, 000	1 1, 080	1 2, 100	3 1, 350	1 22	11 19, 552

【小泉基金】

(単位：円)

件数・金額 年度	外国人学者 招聘費	学会・学術会議 出張補助費	合計
1999	4 340, 000	10 2, 467, 150	14 2, 807, 150
2000	3 247, 500	7 1, 803, 687	10 2, 051, 187
2001	6 477, 800	5 862, 920	11 1, 340, 720
2002	7 617, 500	7 1, 299, 308	14 1, 916, 808
2003	6 495, 000	1 228, 680	7 723, 680
計	26 2, 177, 800	30 6, 661, 745	56 8, 839, 545

【松永記念文化財研究基金】（金額単位：千円）

年度	申請件数	採択件数	金額
1999	4	4	3, 055
2000	8	7	4, 718
2001	5	5	3, 544
2002	8	3	1, 635
2003	7	5	2, 680
計	32	24	15, 632

また、遠山記念音楽研究基金からは、2001年度に776,000円の補助金を受けている。塾内の各種研究費に数多くの文学部の教員が申請しているが、一定の枠があり十分な研究費が得られているとは言えない。2003年度における学内研究費の利用総件数は68件、総額は31,896,035円となっている。個人研究費および大学資金による研究補助の増額、また競争的外部資金のさらなる獲得が課題である。

(2) 教員研究個室等の整備状況と将来計画

日吉キャンパスにおける研究室の状況は以下の表のようになっている。

	1人部屋		2人部屋		4人部屋	
	部屋数	人数	部屋数	人数	部屋数	人数
来住舎	23	[23]	0	[0]	1	[2]
第2校舎	0	[0]	3	[5]	0	[0]
第8校舎	2	[2]	1	[1]	0	[0]
計	25	[25]	4	[6]	1	[2]

来住舎が基本的に個室なため、全体の個室化率は75.8%とかなり高くなっている。なお、第2校舎の2人部屋にいる5人のうち2人は助手（嘱託）である。

三田の場合、専任教員113名は研究室棟に研究室をもっている。その内訳は以下の通りである。

<専任>・・・研究室棟

収容人数		1人	2人	3人	8人	計
文	部屋数	73	16		1	90
	人数	73	32		8	113

専任教員113名のうち、個室は73名で全体の6割強に留まっている。この割合は他学部と比較してもかなり低く、個室化に対する要求は強いが、現在の研究棟では余裕の部屋が十分とはいえない状況にある。今後建設される三田キャンパスの新校舎など、三田キャンパスにおける研究室の整備を早急に進めていくべきであると考えている。

なお、助手を除いた文学部専任教員129名をまとめた場合、個室92室、共同利用研究室116室で、個室率は71.3%、教員一人当たりの平均面積は、39.5㎡となる。

(3) 教員の研究時間を確保させるための方途

教員がまとまった研究時間を確保する手段として最も有効なものは、特別研究期間および留学である。1999 年度から 2003 年度までに特別研究期間および留学が認められた専任教員の数はい次の表の通りである。

新規に認められるのは特別研究期間 4 名、留学が 2 名である。特別研究期間が 4 名以上認められているのは半年ずつとした場合である。留学に関しては希望者が多ければ費用を折半してより多くの教員が留学できるようにしている。留学を継続している人数を含めても、研究に専念することが認められている教員は毎年 9 名から 12 名ということになる。2003 年度における文学部の助手を含めた専任教員 138 名に単純に当てはめると、12 年から 16 年に一度しかいわゆる研究休暇が認められないことになる。これは研究時間の確保という観点からは決して十分とはいえない。

	[1999 年度]		[2000 年度]		[2001 年度]		[2002 年度]		[2003 年度]	
	文学部		文学部		文学部		文学部		文学部	
		延長		延長		延長		延長		延長
特別研究期間	5		4		4		4		4	
義塾派遣留学	2	2	1	2	2		3	1	3	1
特別留学		1								
一般留学										1
福澤基金留学	1	1	1	1	2	1	1		1	
計	12		9		9		9		10	

(4) 特筆すべき競争的な研究環境の創出

- ・ 科学研究費補助金・助成財団等への申請・採択の状況

文学部および文学研究科所属の専任教員による、科学研究費補助金への申請、採択状況は以下の通りである（1998 ～ 2003 年度、単位は千円）。特定領域研究から若手の研究者による萌芽的研究までまんべんなく申請があり、5 割から 8 割程度の割合で採択されている。

		特定領域		特定領域A		特定領域C		基盤A		基盤B		基盤C		基盤S		萌芽		奨励		若手A		若手B		小計		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	申請																										
9	(含継続)			4	----			2	----	6	----	13	----			2	----							27	----	27	----
9	新規採択			2	2,300			1	14,100	1	2,400	4	9,800											8	28,600	22	63,000
8	継続			1	19,000			1	1,700	5	9,000	4	3,000			2	1,300	1	400					14	34,400		
1	申請																										
9	(含継続)			5	----			6	----	5	----	15	----			1	----							32	----	32	----
9	新規採択			1	2,700							5	8,000			1	900	1	1,100					8	12,700	20	59,200
9	継続			1	23,500			2	13,200	5	7,200	4	2,600											12	46,500		
2	申請																										
0	(含継続)			2	----			3	----	3	----	9	----			1	----							18	----	18	----
0	新規採択									2	5,700	3	8,600					2	2,400					7	16,700	18	46,700
0	継続			2	22,200					1	1,400	6	4,800			1	800	1	800					11	30,000		
2	申請																										
0	(含継続)			2	----	1	----	5	----	4	----	14	----			2	----							28	----	28	----
0	新規採択			1	4,000	1	3,000	4	71,890	1	2,800	4	6,700			1	1,100							12	89,490	22	104,490
1	継続			1	3,300					3	7,000	4	2,800					2	1,900					10	15,000		
2	申請																										
0	(含継続)	4	----					4	----	8	----	16	----			2	----			1	-	1	----	36	----	36	----
0	新規採択	1	3,500							1	3,600	7	10,300									1	500	10	17,900	24	82,380
2	継続	2	7,200					4	46,280	2	4,300	4	4,600			1	900					1	1,200	14	64,480		
2	申請																										
0	(含継続)	2	----					3	----	9	----	16	----	1	-	4	----					4	----	39	----	39	----
0	新規採択	1	2,600					1	8,840	3	15,900	5	8,100			2	4,800					1	3,000	13	43,240	27	113,980
3	継続	1	2,800					2	54,340	2	5,100	8	8,000									1	500	14	70,740		

なお、2001 年度から 2003 年度において、継続を除いた新規に申請した件数は、それぞれ 21 件、23 件、26 件であり、採択された割合（採択率）は、43%～57%となっている。この採択率は、科学研究費補助金全体の新規採択率の倍以上となっている。2003 年度における科学研究費補助金総額は、113,980,000 円である。

(5) 研究論文・研究成果の公表を支援するための措置や大学・研究機関間の研究成果を発信・受信するシステムの整備

文学部に関係する三田哲学会、三田史学会、藝文学会、三田図書館・情報学会が、それぞれ『哲学』、『史学』、『藝文研究』、『Library and information science』を発行し、専任教員および大学院生の研究成果を公にする場を提供している。これらの雑誌には、大学当局より補助金（2003 年度の場合、三田史学会、三田哲学会、藝文学会にそれぞれ年額 2,358,000 円、三田図書館・情報学会に年額 1,633,000 円）が出されている。

文学部公式ホームページにリンクさせた個人ホームページ上において、論文などの研究を公開している専任教員もいる。

また、研究支援センターが管轄する研究者情報データベース（K-RIS）を通じて、研究成果に関する情報も公開している。

(6) 研究等における倫理性の確保

- ・ 倫理面から実験・研究の自制が求められる活動・行為に対する学内的規制システム

文学部では研究倫理委員会規定を作成し、2004（平成 16）年に研究倫理委員会を発足させた。

- ・ 医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の設置・運営状況

鳥類・哺乳類を取り扱う動物実験は、心理学専攻において、卒業研究、修士・博士などに所属する学生の実験研究、教員の研究として実施されている。心理学専攻の動物実験室では、鳥類・哺乳類の実験動物の専門家・獣医師との会合や講演会の機会を持ちながら、その取り扱い方や動物福祉についての啓蒙活動に取り組み、関連学会（日本動物心理学会、日本心理学会）等の動物実験についての倫理規定に準拠した運営を行っている。今後上記の研究倫理委員会との連携をとって、実験や調査に関わる倫理的問題を取り扱っていく予定である。

V 学生の受入れ

(1) 学生募集・入学者選抜方法

文学部における入学者選抜の方法は5つ存在する。主要なものは一般入試であり、定員の約7割を占めている。入試科目は、外国語、地理歴史、小論文であり、科目、配点等の基本的な方針は最近変えていない。18歳人口の減少、大学をめぐる状況の変化から、文学部の志願者数もここ数年減少しているのは確かであり、あまり長く志願者数の減少が続くのは望ましくないと考える。ただし、安易に志願者数の増大のみを考えての入試改革は本末転倒である。多様な学生の確保は必要であるが、どのような学生を望むかに関しては文学部の理念・目的・教育目標に合致するよう独自の選抜方法を維持することも重要と考えている。たとえば外国語については文学部の特性にふさわしく英語のほかにフランス語、ドイツ語、中国語も選択できるようになっている。また出身高等学校からの内申書、調査書はすべて複数の教員により精読され、可能な範囲で高校における勉強状況、課外活動についても評価を行っている。その上で、他の選抜方法も含めて総合的な観点から、入試制度全般について入試制度検討委員会を設置して検討を行っている。なお各年の一般入試問題については出題責任者のみならず学部内での第三者チェックが行われ、万が一にも誤りが無いよう細心の配慮が払われている。

もう一つの大きな柱は自主応募推薦制である。これは平成6（1994）年より始めた制度で、一般入試における入学者の首都圏一極集中を避け、全国から広く学生を集めることを目的に、高校における勉強や課外活動を重視し、一定の条件を満たせば学生が自ら応募できる形をとっている。11月に総合考査、調書記入を行い、入学者を決定している。全体の15%程度の学生をこの方式で選抜している。この二つ以外の経路としては、塾内進学、帰国生入試、留学生入試を行っている。

自主応募制の入試制度を開始して以降、入学経路の違いによって学生の成績や卒業率、満足度などの意識にどのような違いがあるかを確認するための入試追跡調査を行ってきた。その結果、一般入試、塾内進学、自主応募制いずれにおいても、成績、卒業後の進路にそれぞれ特徴がある

ことが確かめられており、多様な学生の選抜に成功しているといえよう。

1999 年度から 2004 年度の入学志願者及び入学者の状況は以下の通りである。

() 内は志願者数

年度	定員	入学者のうちわけ						入学者/ 定員
		推薦	塾内	帰国	留学生	一般	合計	
1999	900	148	131	17	5	595 (5, 444)	896	0.996
2000	880	138	117	19	2	598 (4, 879)	874 (5,480)	0.993
2001	860	139	97	11	4	616 (5, 188)	867 (5,749)	1.008
2002	840	139	85	9	8	608 (4, 803)	849 (5,323)	1.011
2003	820	128	92	8	11	596 (4, 297)	835 (4,819)	1.018
2004	800	119	94	6	8	578 (4, 468)	805 (4,903)	1.006

なお、上記の 1 年次における入学試験以外に、学士入学試験および第 2 学年編入学試験によっても、学生を受け入れている。

学士入学試験は、慶應義塾大学学部卒業生もしくは卒業見込み者を出願適格者として、例年 3 月上旬に行われる入学試験で、志願者の志望する専攻の専任教員による面接選考によって行われる。それを受けて、文学部学部会議および運営委員会が入学許可を決定している。文学部における 2000 年度から 2004 年度の志願者数と合格者数は以下の通りである。40 名を超えていた志願者数が 2003 年度に減少したが、翌年にはまた少し持ち直している。このような変化の原因は今のところ特定できない。今後の推移をしばらく見守る必要がある。合格者数に関しては毎年 20 名前後となっており、特に大きな変化はない。

年度	志願者数	合格者数
2000	44	29
2001	45	29
2002	40	29
2003	23	17
2004	32	24

第 2 学年編入学入学試験は、慶應義塾大学在籍の第 1 学年終了者または第 1 学年終了見込み者、あるいは規定の単位数を取得した通信教育課程在籍者を出願適格者として、例年 3 月上旬に行われる入学試験である。第 1 次試験は、志願者が選択した英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語、ロシア語、スペイン語、イタリア語のうち 2 語種の筆記試験によって行われる。第 2 次試験は、志願者の志望する専攻の専任教員による面接選考によって行われる。それを受けて、文学部学部会議および運営委員会が合格者を決定している。2000 年度から 2004 年度の第 2 学年編入学入学試験の志願者数と合格者数は以下の通りである。志願者数が 20 名前後、最終合格者が数名という最近の傾向に大きな変化はない。

年度	第1次試験		第2次試験	
	志願者数	合格者数	受験者数	合格者数
2000	19	6	6	4
2001	18	5	5	4
2002	13	4	4	3
2003	15	7	7	7
2004	23	8	8	6

(2) 入学広報

入学センターと協力して入学広報を行っており、主に『慶應義塾大学大学案内』（2004年度において、大学全体で90,000部）、『慶應義塾大学ガイドブック』（同140,000部）、『未来を創る学問の本』（同20,000部）、の編集作成に協力している。また希望する高校に、専任教員を講師として派遣し、要望に応じて模擬授業や学部の説明を行っている。三田、日吉両キャンパスでのオープンキャンパスにおいては、学部説明会とともに模擬授業、第3・4学年の学生による先輩相談を行っている。

大学生活について、また専任教員の研究業績等についても、一層の入学広報活動を進めることが課題である。

(3) 学部・研究科等の理念・目的・教育目標と学生受入れ方針の関係

文学部の理念・目的・教育目標に相応しく、多様な関心と問題意識を持つ、優れた学生を受け入れたいという考えから、(1)で述べたように多様な選抜方法により、文学部への適性を持つ学生を受け入れており、平成6年度より継続的に行われている追跡調査の結果からも全体として教育目標を達成していると考ええる。

(4) 塾内高校からの学部進学

現在、慶應高校、志木高校、女子高校、湘南藤沢高等部、ニューヨーク学院よりの推薦を受けて、一定数の学生の受け入れを行っている。塾内進学者の数は上記の表にある通りで、1999年度は全体の15%、2003年度は全体の11%を占めている。年によって多少の変動はあるものの総数はほぼ一定している。一貫教育校から推薦された学生は全て受け入れる方針で行っており、特に問題はないと考える。

入学当初の成績に問題のある者も多少見られないわけではないが、総じてモチベーションは高く、大学院に進学を希望する者も少なくない。今後は高校との連携を密にして、文学部の紹介、志望者の面接なども考えていきたい。

(5) 特別学生受入れの状況

慶應義塾全体の制度である特別学生に関して、文学部でも受け入れている。特別学生は原則として専門教育科目のみの履修・聴講を認められている制度であるため、日吉で専門教育科目を設置していない文学部では、実質三田キャンパスのみで受け入れている。学士号を持っているか、他大学に在籍している場合は、専門科目を受講するに十分な基礎的な科目を一定単位以上修得していることが条件である。

2003 年度において 12 名の科目等履修生、13 名の特別聴講生、計 25 名の特別学生が在籍している。2002 年度は 15 名の科目等履修生、19 名の特別聴講生の計 34 名であった。これは特別学生の総数（2003 年度は 62 名、2002 年度は 63 名）の 5 割前後を占めており、他学部に比べて文学部が圧倒的に多い。2 年度分しかデータがないため詳細はわからない、極端に増加も減少もしていないのではないかと推察される。

正規の学生の学習に支障がきたすような受け入れを認めることはできないため、また留学生がビザを取得するための便法として使われることを防ぐ意味もあり、履修上限を 5 科目としている（7 科目履修していれば在留資格をえる最低条件となる）。ただし、複数の学部にあわって履修するに当たっては調整や制約が存在しないため、実質形骸化してしまっている。

現在の特別学生制度の運用には明確な目的や理念があるようには思えない。慶應義塾大学における教育を広く社会に開放するということは重要であるので、たとえば社会人向けプログラムとして組織化するという方策も考えられるであろう。ただし正規学生の履修に支障をきたさないように、学部ごとだけでなく、慶應義塾全体での調整が必要と考える。

(6) 留学生入試・外国人学生受入れの状況

文学部では下記 A/B 両方式で留学生の入学試験を実施している。第 1 次選考においては出身高校の成績と日本留学試験および英語の学力試験 2002 年度までは国際センター実施の試験、2003 年度からは TOEFL）の成績、さらに志願理由書を評価の対象とし、第 2 次選考では特定のテーマについての日本語作文を課し、その内容を参照しつつ面接によって合否判定を行っている。

		第 1 次選考（書類選考）	第 2 次選考
文 学 部	A 方式	日本留学試験（日本語・総合科目） TOEFL その他の出願書類	日本語作文 面接
	B 方式	国家試験等の統一試験 日本留学試験（日本語）* TOEFL その他の出願書類	日本語作文 面接

- B 方式の日本留学試験（日本語）については、日本留学試験が実施されない国からの国外出願者に限り、日本語能力試験（1 級）に代えることが可能。

選考試験における問題点としては、出身国、出身高校が多岐にわたるため志願者の高校在籍中の成績を評価するうえでの判断基準が見いだしにくいことが挙げられるが、これ自体は容易に解決できぬ問題であると思われる。

上記選考を経て文学部に入学した外国籍の学生数は下の表に示すとおりであるが、学生の国籍に関しては中国、韓国をはじめとするアジア諸国が圧倒的に多い。世界各国からできるかぎり多様な学生を迎え入れることが望ましいのは確かであるが、これもまた地理的条件などを勘案すると長期的な観点に立って全塾的に是正の方向を模索するほかにないと思われる。

年度	留学生数	
2004	8	(8)
2003	11	(10)
2002	8	(6)
2001	4	(3)
2000	2	(1)
1999	5	(4)

* () は内数で女子

(7) その他の特記事項

・ 社会人の受入れ状況

社会人枠で受入れを行っていないため、社会人であった人が再度入学している状況がどれだけあるかは正確にはわからないが、ほとんどいないと考えられる。1年入学時に他大学で取得済みの単位認定を行っており、社会人であるかどうかはわからないが、何人かは存在する。

・ 学生定員の充足状況

1999年度から2004年度の募集定員に対する入学者の比率は、0.996から1.018の間で推移しており、ほぼ1といえる。つまり、入学定員はかなり厳密に守っているといって差し支えないと考える。一方、収容定員に関しては、2004年度において、定員3,320名に対し実員は3,622名で、定員充足率は1.09となっている。留年、休学者を完全に無くすることは不可能であり、この数値であるならば問題は無いと考えている。

	入学定員	収容定員	実員	充足率
1999	900	3,600	3,912	1.09
2000	880	3,580	3,852	1.08
2001	860	3,540	3,772	1.07
2002	840	3,480	3,741	1.08
2003	820	3,400	3,706	1.09
2004	800	3,320	3,622	1.09

(8) 退学者の状況

退学者数は、2000年度まではわずかではあるが減少傾向にあったが、2001年度には60人台に戻った。2003年度は57人とまた減少した。

【退学理由の推移】(括弧内は%)

年度	退学者数	156条適用	188条適用	他学部編入	死亡	自主
1997	67(100)	20(30)	7(10)	5(7)	1(1)	34(51)
1998	60(100)	13(22)	1(2)	7(12)	2(3)	37(62)
1999	59(100)	20(34)	1(3)	5(13)	1(2)	31(49)
2000	48(100)	15(31)	4(8)	6(12)	4(8)	20(40)
2001	65(100)	21(32)	1(2)	2(3)	2(3)	39(60)
2002	62(100)	17(27)	1(2)	6(10)	1(2)	36(58)

退学理由の内訳を見ると、自主的な退学が4割から6割となっている。退学者の少なかった

2000年度は、自主退学者の数も割合も少なかった。処分退学にあたる学則156条適用者は、例年2割から3割前後である。学則156条は、同一学年に2年在籍しなお進級できない者、もしくは同一学部で8年在籍し卒業できないものを退学と規定している。同じく処分退学に該当する学則188条適用者は、例年わずかしかない。同条は、学則に違反し、学業を怠り、学生の本分にもとる行為のあった者の退学を定めている。学則188条による退学の大部分は、連絡を続けても履修申告を行わない学生に対する処分退学である（文学部では12月から1月まで待ってなお何の連絡もない学生について学則188条による退学処分を決めている）。

なお2002年度の全学部の集計と比較してみると、自主退学は61%ではほぼ同じであり、死亡退学と188条適用に関しても大きな違いはない。一方、文学部の特徴としては、156条適用が多く（全学部では17%）、他学部2年次編入退学が少ない（同じく18%）。

2000年度は別として、経年的に見て退学者数に大きな変動は見られない。文学部に156条適用者が多いのは、進級条件科目の設定が厳密であることが理由として推測される。しかし大多数の学生は順調に進級を続けており、この点に特段の問題は認められない。また、退学に関しては、事前に学習指導主任（日吉）もしくは専攻担任（三田）との面談の上、随時受け付けている。

退学者への対応としては文学部では、学習指導主任・副主任が学生の履修や生活に関わる支援体制を支えているほかに、三田においては各専攻に複数おかれている専攻担任、またゼミ（研究会）担当教員が適宜学生の相談に応じている。現在、こうした体制がうまく機能していると評価することができるだろう。

なお、統計的な数字として必ずしも顕著ではないが、本学部に限らず、近年、心理・精神的な健康状態に支障をきたしそれが身体的な疾病をひきおこすなど、学業の継続に影響を及ぼす事例が目立つようになってきている。そうした状況が、留年や休学、さらには退学へとつながるケースも多い。こうした事例に関しては、教員の対応にも限界がある。学事センターや学生総合センター、保健管理センターなどの関連部署と連携をとりながら、専門家からの援助を得つつ対応できる体制やネットワークを整備することが、今後重要な課題となるであろう。

Ⅵ 教育研究のための人的体制

(1) 教員組織

- ・ 学部の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における教員組織の適切性
- 文学部は日吉に3部門、三田に17専攻の組織を持ち、教員はこの部門・専攻に所属している。助手を含めた専任教員143名の内訳は以下の表の通りである。

	専任教員数					助手
	教授	助教授	講師	計	特任教員 (外数)	
語学	8	8		16		3
一般	7	2		9		3
文学部	1			1		
人文社会学科 哲学系	11	5		16		
人文社会学科 史学系	11	11		22		
人文社会学科 文学系	24	7		31	2	3
人文社会学科 図書館・情報系	5	2		7		
人文社会学科 人間関係系	21	6		27		3
	(88)	(41)		(129)	(2)	(12)

日吉が必修語学と総合教育、三田が専門という区分は学生のカリキュラム上は存在するが、教員組織としては、三田の専攻に所属する教員が日吉の必修語学や総合教育科目を教えており、日吉の教員も三田の専門教育科目を教えるという相互性が図られている。これは文学部の理念・目的を実現するために、適切な組織といえる。

・ 主要な授業科目への専任教員の配置状況

専任教員 143 名に対して、兼任教員は 415 名であり、専任が担当する科目の兼任担当に対する割合を、必修科目と選択必修科目別に見たものが以下の表である。専門教育科目の必修科目に関しては 8 割以上を専任教員が担当し、逆に必修語学・総合教育科目では、兼任の担当する割合の方が多くなっている。

	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
専門教育	81.6%	55.6%	59.8%
語学・総合教育	23.2%	64.7%	46.7%

この傾向は基本的には、ここ数年変化していないと考えられるため、2003 年のデータでより詳細に見てみる事とする。2003 年度においては、専任教員数 138 名、兼任教員は 456 名であった。在籍学生数は、計 3,706（1 年 910、2 年 931、3 年 853、4 年 1,012）名であり、専任教員 1 人あたりの学生数は 27 名である。兼任教員数は専任教員の約 3 倍となっている。

2003 年度における専任と兼任の担当コマ数を見たのが下の表である。

	語学科目	総合教育科目	専門科目
専任	23.6%	67.4%	69.1%
兼任	76.4%	32.6%	30.9%
延べコマ数	365	334	990

共担は重複して数えているため、コマ数は多くなっているが、総合教育科目と専門教育科目においては、約 7 割の科目を専任が担当していることになる。語学科目はこの割合が逆になり、専任が 3 割、兼任が 7 割を担当している。

さらに 2003 年度において、進級条件科目は 64 科目あり、それを担当する教員は計 89 名であった。そのうち専任教員（訪問講師（招聘）を含む）は 75 名で 84% を占めている。また同年度、三田では、959 の必修科目が開講されたがそのうち専任教員が 625 科目（65%）を担当した。同じく日吉では、207 の必修科目のうち、59 科目（29%）を専任教員が担当している。

学部の実務研究の責任ある運営のためには、専任教員に対する兼任教員の割合や、専任教員 1 人あたりの学生数は、なるべく少ない方が好ましいことは明らかである。ただし財政等の条件から、当然のことであるが、際限なく少人数化をはかることは不可能である。またこうした人数比の適正規模は、学問分野によっても異なってくるであろう。したがって単純に評価をくだすことは困難である。現在のところ、文学部の専任教員数は、対兼任講師数、対学生数のいずれの点でも比較的良好であると判断できる。また進級条件科目を 8 割以上の専任教員が担当するなど、主要な授業科目への専任教員の配置状況も悪くはない。

なお日吉における専任教員の必修科目の担当状況が少ないのは、語学科目が全て必修科目として集計されているため、語学科目における兼任担当の割合が反映したものと考えられる。つまり、三田と日吉で必修と選択科目の専任の担当割合が逆転しているように見えるが、それは語学科目

に兼任が多く、総合教育科目と専門教育科目は専任の担当割合が高いことが反映しているためである。

もっとも多様な専攻を擁する文学部においては、相当数の専任教員を確保しなければ、教育研究の運営自体に大きな支障をきたすことにもなりかねない。文学部のきめ細かな教育研究のさらなる推進のためには、今後も専任教員の増強がはからなければならない。

- ・ 専任教員の年齢構成、職位構成の適切性

専任教員の職位別、年齢別の構成を見たのが以下の表である。

職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
教授			14	25	24	22	3				88
			15.9%	28.4%	27.3%	25.0%	3.4%				100%
助教授					5	5	24	6	1		41
					12.2%	12.2%	58.5%	14.6%	2.4%		100%
招聘講師							1		1		2
							50.0%		50.0%		100%
計			(14)	(25)	(29)	(27)	(28)	(6)	(2)		(131)
			10.7%	19.1%	22.1%	20.6%	21.4%	4.6%	1.5%		100%
助手					1	1	3	6	1		12
					8.3%		8.3%	25.0%	50.0%	8.3%	100%
合計	0	0	14	25	30	27	29	9	8	1	143
			9.8%	17.5%	21.0%	18.9%	20.3%	6.3%	5.6%	0.7%	100%

全体としては、40歳代と50歳代の教員がそれぞれ4割近くを占める構成となっている。30歳代以下の教員は少なく合わせても12%を占める程度である。全体としては、若干年齢が高い傾向が見られる。また職位に関しては、教授が6割を占め、助教授が3割弱、助手が1割弱と、教授が占める割合が高くなっている。現時点で教育研究に支障はなく、全体としては適切と判断される。

- ・ 教育課程編成の目的を実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

文学部のカリキュラム編成は、専門教育に関しては専攻単位でなされるため、専攻の教員会議で全体の方針、担当科目の調整等がなされている。必修語学に関しては語種別に語学担当者会議が開催され、同様に方針の決定、担当の調整等がなされる。総合教育科目に関しては、科目グループ別に担当窓口となる専攻もしくは教員が決められ、全体の調整を図っている。なお、カリキュラム編成、科目担当者に関しては、全て運営委員会で諮られ、新任教員に関してはさらに審査も行っている。

なお、昨今の社会および学内におけるさまざまな変化に対応するため、文学部全体の方針を討議するためのカリキュラム検討委員会が設置され、文学部の今後の方向性を模索している。

- ・ 実務家教員、外国人教員、女性教員の受入れ

文学部に実務家教員は存在しない。外国人教員については既に述べた通り2003年において、専任として5名、兼任として63名存在する。専任に占める割合は約4%と非常に少ないが、兼任講師の14%が外国人教員となっている。

一方、2003年において専任の女性教員は15名しか存在しない。女性教員が占める割合はわずか10.9%である。兼任としては157名がおり、割合は約35%となっている。文学部における学生の約6割が女子学生であるにもかかわらず、専任教員として女性が1割しかいない状況は明らかにバランスを欠くものといえる。

- ・ 任期制等教員の適切な流動性を促進するための措置

有期制教員については、原則として学部としての各年度の優先順位に基づいて採用しているが、現実としては資格取得に係わる教員として恒常的に採用せざるをえないケースもあり、真の意味での流動性を実現するには至っていない。フランス語、ドイツ語の訪問講師（招聘）については関係専攻の努力により滞りなく優れた教員の採用に成功している。特別招聘教員については、主として各種オムニバス講座に国内外の優秀かつユニークな講師を招き、学生から好評を得ている。

(2) 研究支援職員・組織の充実度

2003 年、慶應義塾は慶應義塾総合研究推進機構を中核とした全学的な研究支援体制を発足させた。これによりいっそうの研究支援の充実を図ろうと考えており、学部や大学院もその体制に協力する形となっている。このような体制が発足する前では、もっぱら教員が個人または集団で研究を推進することが常態であり、職員の役割は、公的な研究資金（特に科学研究費）の利用の促進、獲得した場合の予算の管理と成果報告のとりまとめが中心であった。今後教員職員がもっと連携して研究推進に当たることが望ましいとされ、議論が進んでいる。

(3) 実験・実習等を伴う教育実施上での人的補助体制の整備状況

文学部には、実験・実習を主に担当する専任スタッフとして以下の者たちがいる。心理学専攻の助手（実験担当）、博物館学実習および情報処理担当の助教授（有期）2 名、生物および化学担当の助手（嘱託）2 名である。また 2003 年度より TA 制度を導入し、実験・実習を補助している。情報処理等、個々の履修者に対する細かい指導が必要な科目が近年増えているため、さらなる増員が必要である。

(4) TA 制度・SA 制度・RA 制度

文学部では 2003 年度より、TA 制度を導入した。彼らの職務は二つに大別される。一つは情報処理科目等の演習・実技を中心とする科目における教員の補佐で、もう一つは視覚障害などのため学習上支障がある学生に対する補助である。2003 年度実績で、前者は「芸術学基礎」など 12 科目で延べ 15 名、後者は「古文書学」など 8 科目で 14 名が従事している。情報処理等、個々の履修者に対する細かい指導が必要な科目が近年増えているため、さらなる増員が必要である。

(5) 教員の募集・任免・昇任

専任教員については主として専攻、部門の推薦に基づき、提出された業績を一定期間閲覧した後、人事委員会で履歴、業績、教育実績などについて審議し、教授会で決定する。近年は公募による募集も行っている。有期教員については枠が限られているため、専攻、部門よりの希望を事前に調整して人事委員会で審議し、運営委員会で決定する。特別招聘教員については一定の申請手続きを経て、随時、運営委員会にて審議の上、決定している。兼任講師については専攻、部門の申請に基づき、新任については履歴、業績について運営委員会にて審議の上、決定している。

昇任については文学部人事規定に基づき、専攻、部門からの推薦、ないしは本人の自己申請を受けて、助教授昇任については人事委員長が、教授昇任については人事小委員会で履歴、業績を

審査した上で、人事委員会において投票によって決定する。専攻、部門により多少の差は見られるが、現状ではほぼ正常に機能しているといえる。

(6) 任期制、有期契約教員等、教員の流動性を促進する制度および任用の状況

既に(1)で述べてあるが、更新上限10年を最長とした有期教員枠を最大限に活用している。

(7) 教員の教育・研究活動や研究活動の活性度合いについての評価方法

教員の教育・研究活動の評価に関しては、基本的に専攻・部門に任せているが、それにとどまらず、学部自己点検を通じてその現状把握につとめている。17専攻を統一的に評価することは困難であるが、全体を見た時に特に問題となる点についてはチェックできていると考えている。

(8) 学内外の教育研究組織・機関との人的交流の状況

文学部および文学研究科と社会学研究科は、1999年度から2003年度にかけて、以下のように学外の研究者を受け入れ、職位を付与している。

所 属	年 度				
	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度
文学部・文学研究科・社会学研究科	21	15	24	25	22

これらの研究者は、特定の国、あるいは特定の分野に偏ることなく、文学部の訪問教授等となり、人的交流の輪を広げている。

Ⅶ 施設・設備等

Ⅶ－１ 施設・設備等の整備

- (1) 教室等の量的・質的充実度、稼動状況および将来計画
- (2) 学生・教員に対する情報機器の利用環境・機器配備状況
- (3) 施設・設備の社会への開放に対する配慮
- (4) 記念施設・保存建物の保存・活用の状況
- (5) 大学院の専用とするべき施設・設備の整備状況と将来計画
- (6) 大学院学生用キャレル・実習室等の整備状況と将来計画
- (7) 夜間の教育研究を円滑に行うための施設・設備・サービス提供

(8) 本校以外にも拠点（サテライト等）をもつ大学院における教育研究指導環境の整備状況

Ⅶー2 キャンパス・アメニティ等

(1) 学生の福利厚生のための施設・設備の充実度と今後の課題

(2) 大学周辺の「環境」への配慮

Ⅶー3 利用上の配慮、責任体制

(1) 障害をもつ学生・教職員への施設・設備面での配慮

障害をもつ学生に対する施設・設備に関しては一学部では対応しようがなく、非常に不備な状況のままとなっている。主な問題点を列举すると以下ようになる。

ア キャンパス全体にわたる段差やくぼみの存在

イ 教室内に段差があったり、通路が狭かったりして、車イスでの移動ができない

ウ 建物の入り口の階段、段差

急角度すぎて一人では上れないスロープも存在する

エ 点字表示・音声装置のないエレベーター

2004 年になって、三田メディアセンター、三田研究棟のエレベーターが 1 台ずつ点字表示・音声装置つきのものと改修された。未だに点字表示・音声装置のないエレベーターの方が多いことは問題であるが、この改修により、一応主要な建物においては最低 1 台は点字表示・音声装置つきエレベーターが確保されたことになる。

オ 教室等の点字表示の不徹底・不統一

教室の入り口全部ではなく教壇のあるほうにのみしか表示がない。

表示の位置が建物によってバラバラで、障害のある学生が発見できない。

カ 点字ブロック設置の不十分さ

2004 年になって、階段の始まりと終わりの箇所への点字ブロックの設置がなされた。これにより状況は格段に改善されたが、日吉キャンパスの来往舎および三田キャンパスの東館入り口に存在するものなどは、基準に当てはまっておらず、点字ブロックとしての機能を果たしているか疑問とされているように、いまだ全体としては不十分な状況にある。

キ キャンパス全体にわたって点字表示がないこと

キャンパスの地図を始め、主要な建物等において点字での表示が存在しない。

一部少数の障害者のためにわざわざ行うバリアフリーの考えではなく、全ての人にとって使いやすい施設や設備を目指すユニバーサル・デザインの考え方が日本においては非常に低い。すべての人に高度な教育を提供する義務をもつ高等教育機関として、社会全体の公共施設において要求される基準すら全ては満たしていない施設・設備のまま放置している現状は、大きな問題と考える。

(2) 各施設等の利用時間帯の配慮

(3) 大規模地震等の災害への危機管理対策

(4) 実験等における危険防止のための安全管理・衛生管理・環境被害防止の徹底を図るための制度の確立状況

日吉キャンパスにある化学教室、生物学教室、心理学研究室、三田キャンパスの心理学研究室が、現在では学生による実験と研究者による実験を行っている。化学教室では初回の実験に先駆けて、安全上及び教育上（環境への対策も含む）のガイダンスを行うと同時に、実験中の保護メガネの着用を義務付けている。生物学教室でも実験における注意を与えると同時に、特に廃液の取扱注意を徹底して指導している。心理学研究室では、3年次に心理学実験の授業で実験器具の取り扱いや実験動物の取り扱いについて入念な指導が行われ、安全管理・衛生管理を実施している。4年次の卒業研究の機会においても、個別研究室単位で細部にわたる実験遂行上の安全管理が行われている。いずれの教室、研究室においても、試薬、危険物、廃液、実験動物の管理については法令・条例などに沿って万全の管理が行われており、組み替え DNA 実験については大学組み替え DNA 安全委員会に実験計画書を提出し許可を受けている。

Ⅷ 図書館および図書等の資料、学術情報

- (1) 図書館資料等の質および量（コレクションマネジメント）
- (2) 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況（ハードウェア）
- (3) 図書館サービスの状況（ソフトウェア）
- (4) 学外との相互協力、社会貢献（アウトリーチ）

Ⅸ 社会貢献

- (1) 社会人向け教育プログラム・公開講座の開設状況

文学部としては開設していない。

- (2) 企業との連携としての寄付講座の開設状況

文学部では従来より久保田万太郎記念講座、遠山記念音楽学講座、松永記念文化財研究基金による文化財科学などの記念講座が開設されているが、いわゆる企業との連携による寄付講座としては、2003 年度の場合、三田キャンパスにて、a. 極東証券寄附講座としてオムニバス講座「古文書の世界」、「翻訳の世界」、b. DNP 基金による寄付講座として「アート・マネジメント」「アート・プロデュース」、c. JASRAC 寄附講座として「音楽と現代社会Ⅰ・Ⅱ」が開講された。

(3) 研究成果の社会への還元

- ・ 地方自治体等の政策形成への寄与状況

文学部の教員は、政府および地方自治体の各種委員を担当している。毎年延べで 30 ～ 60 の委員を引き受けている。たとえば、過去 5 年間に文部科学省関係で委嘱された委員としては、

- a. 中央教育審議会専門委員
- b. 大学設置・学校法人審議会（大学設置分科会）の専門委員
- c. 女性のエンパワーメントのための男女共同参画学習促進事業に関する企画運営委員会委員

などがあり、さらに調査研究協力者としては、

- a. コンピュータ、インターネット等を活用した著作物等の教育利用に関する調査研究協力者
- b. 就学基準・就学手続き等の見直しに関する作業部会協力者
- c. 思春期の子どもを持つ親のための家庭教育資料の作成協力
- d. 大学における学生生活の充実に関する調査研究協力者

など多数の教員が委員等で協力している。

また学術会議の各種委員、学位授与機構における評価委員、日本学術振興会の特別研究員や科研費の評価委員には常に多数の教員が委嘱されている。

他にも、文化庁や地方自治体からの文化財に関する評価や決定、図書館の設置に関する委員、国立劇場の設置や美術館・博物館の設置・運営などに関する委員も担当している。

- ・ 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況

2003 年度における受託研究は 4 件あり、(独) 科学技術振興機構、(財) 福島県青少年育成・男女共生推進機構、日経広告研究所からの委託であった。法人以外にも、これまで企業（建設、通信情報、電子機器、食品、放送など）や法曹界などとの共同研究が個人研究室単位でなされてきた。たとえば、2004 年度には味の素との共同研究を行うことが決まっている。

(4) 特許・技術移転その他知的資産

(5) 産学連携と倫理規定

X 学生生活への配慮

(1) 学生生活支援の基本的な考え方

(2) 課外活動・課外教養の指導・支援

(3) 奨学制度

(4) 就職（進路）指導

全体の就職指導に関しては、学生総合センターに任せているが、学生からの相談があれば、研究会の指導教員などが中心となって個別の相談にのっている。特に大学院への進路相談に関しては、専門分野の教員がアドバイスを行っている。

・卒業生の進路状況

2001年度と2002年度の卒業生の進路は以下の通りである。その他には進路の届出がない不明者が含まれるため多くなっている。民間企業への就職が一般的であるが、大学院への進学も全体の1割強となっている。

進路		2001年度	2002年度
就職	民間企業	462(318)	414(282)
	官公庁	18(8)	27(22)
	教員	19(10)	17(8)
	上記以外	2(0)	9(6)
進学	自大学院	61(31)	73(35)
	他大学院	24(11)	25(11)
その他		264(140)	274(161)
合計		850(518)	839(525)

(5) 学生の心身の健康保持・増進への配慮

・カウンセラーの配置状況

学生相談機能はいくつかの組織が分担して受け持っている。文学部では、学生相談室教職員と学生総合センター職員、及び学生総合センターの文学部副部長と委員が、学生生活全般にわたる広い範囲での相談を取り扱う。一方、学事センター職員及び日吉、三田キャンパスの学習指導主任・副主任、日吉キャンパスでのクラス担任と三田キャンパスでの専攻担任が、学生の教育・学習に関わる相談を取り扱う。さらに、ハラスメント関係の問題を扱う機関としてハラスメント防止委員会が全学組織として存在する。文学部では、ハラスメント問題・学生相談室関係などのプライバシーの重視が求められる案件を除き、学部長・日吉主任に各キャンパスの重要な学生相談が集められ討議されるシステムとなっており、できる限りスムーズな問題解決を図るようにしている。

しかしながら昨今は、多様な問題をかかえる学生の相談にのらざるを得ないことが増え、単に教員の熱意や努力では解決できない事態も増えている。学生に対するカウンセラーの充実だけでなく、教員も相談できるような専門的な知識を持つアドバイザーの配置など、各部署のより緊密な連携が求められている。

(6) 学生生活支援を効果的に行うための組織体制

XI 管理運営

(1) 評議員会、理事会等

(2) 塾長選挙、評議員選挙

(3) 教授会・研究科委員会等

17 専攻と 3 部門からなる文学部には、文学部教授会内規（昭和 44 年 10 月 5 日制定、最新改正平成 13 年 7 月 4 日）に基づく 2 つのタイプの教授会が設定されている。1 つは運営委員会であり、学部長、日吉主任（副学部長）、学部長補佐、学習指導主任 2 名のほかに 17 専攻および 3 部門を代表する者 20 名、学生総合センター副部長 3 名、国際センター学習指導 2 名、通信教育部代表学務委員によって構成され（学事センター文学部担当者 2 名も同席）、ほぼ 2 週間おきに開かれ学部に関わる報告を受け、実務の執行を審議する。運営委員会の議事は運営委員から各専攻・部門に周知されるとともに、記録は全教員・学内各部門に配布されることで、運営の透明性を保持している。また文学部人事規定（平成 7 年 2 月 24 日制定）に基づき、運営委員会の下には文学部の人事に関する事項を付託され、審議する人事委員会が設置されている。もう 1 つの教授会は学部会議で、これには文学部教員全員が参加し、通常年に 6 回開かれ、入学・卒業・処分等の重要事項を審議、決定する。評議員会の報告は学部会議で、また大学評議員会の報告は運営委員会または学部会議でなされる。

これらの会議に先立って学部長を中心として打ち合わせの会が開かれ、教授会にかかる議題が詳細に検討され、問題があれば開催までに適切な調整、処理が行われる。このような仕組みは長い伝統の上に試行錯誤を重ねて築き上げられていったものであると同時に、時代の変化に合わせ徐々に微調整が施されていった。密度の濃いコミュニケーションと効率性の高い処理過程のバランスのよい構築が常に目指されてきたといえる。その意味でこれらの会議は高い信頼性を醸成し、教員間の強力な紐帯を形成してきたといえる。

学部長の選出は、文学部長選出規定（昭和 46 年 6 月 9 日制定、最新改正平成 13 年 7 月 4 日）に基づき、選挙管理委員会の管理のもとで学部会議において行われる。学部長、任期は 2 年で、再選は可とされている。学部長は評議員、学内理事を兼ねるとともに、塾内理事懇談会などに出席し、また学内各種委員会の委員として大学執行部の決定に参画し、学部の意向を伝える役割を果たす一方、学部においては教授会および各種委員会を主宰し、学部長補佐、学習指導主任、副主任および各種委員の選任にあたり、学部の学事、人事、入試、予算執行全般の責任を担っている。また文学部長は文学研究科委員長を兼ねるのが通例となっている。以上のように文学部における学部長選出方法およびその職能と権限の範囲は長い伝統と経験に基づいたものであり、学内および学部内において今日まで極めて適切に機能してきたと言える。

(4) 研究科委員会と学部教授会との相互関係

文学部長が文学研究科委員長を兼ねるという慣習により、文学部教授会と文学研究科委員会と関係は緊密であり、齟齬は生じ得ない仕組みとなっているが、社会学研究科委員会と文学部は必ずしも対応していない部分もあり、大学院入試の日程などではさらなる調整が必要とされる場面もある。

(5) 学部・研究科等の意思決定プロセスの透明度等

人事と学部予算以外の学部の意思決定は、特別な必要性がない限り、運営委員会もしくは学部会議での報告もしくは討議事項として必ず提示されている。報告事項であっても、参加者は問題を指摘し改善を求めることができるし、仮に運営委員会決定事項であっても、学部会議で意見を

述べ十分な説得が行われれば、その決定を変更することさえも可能であるというのがこれまでの伝統である。教員の将来に関わる計画については、できる限りその波及効果を予測してそれを提示し、十分な意思決定がなされるよう周知徹底が図られてきた。その意味でこのような仕組みは、単なるプロセスの透明性を保証するだけでなく、教員の大学組織への参加意欲ならびにモラルを支えてきたと考えられる。

(6) 大学評議会等全学的審議機関の権限の内容と運用

(7) 教学組織と法人理事会との間の連携協力関係・機能分担・権限委譲

(8) 管理運営に関する学外有識者の関与の状況

(9) 危機管理体制の整備状況

XII 財 政

XII－1 教育研究と財政

XII－2 外部資金等

(1) 文部科学省科研費、外部資金（寄付金、受託研究費、共同研究費等）の受入れ状況

文部科学省の科研費や受託研究、共同研究の現状に関しては既に述べた。

XII－3 予算配分・予算執行のプロセスの透明性・適切性

従来、文学部の予算はきわめて限定された範囲でのみ学部の意思が反映されてきたが、その認められた範囲で入試追跡調査、自己点検評価、学部問題検討調査、入試改革検討調査、大学院改革検討調査などの事業を行い、学部、研究科の運営、改革に資してきた。これらの予算執行はそれぞれの委員会の必要に応じて随時適正に行われてきている。またいわゆる入試雑費については会計担当本部員により厳正な会計報告が行われている。

XII－4 財務監査

XII－5 財政公開

XII－6 私立大学財政の財務比率

(1) 消費収支計算書関係比率および貸借対照表比率における、各項目ごとの比率の適切性

XIII 事務組織

XIII-1 事務組織と教学組織との関係

XIII-2 事務組織の役割

- (1) 学部・大学院の教学に関わる事務組織体制と企画・立案・補佐機能
- (2) 予算編成過程における事務組織の役割
- (3) 国際交流・入試・就職・研究支援等の専門業務への事務組織の関与の状況

XIII-3 事務組織の機能強化のための取組み

XIV 自己点検・評価

- (1) 大学全体および各学部・研究科等における恒常的な自己点検・評価システムの確立状況

全学的な組織のもとで、文学部にも、学部長を中心に学事関係の教員が中心となった、自己点検・評価に関わる恒常的な委員会がある。また必要に応じて、ワーキング・グループを組織し、対応している。

- (2) 自己点検・評価の結果を将来の改善・改革につなげるための仕組み

文学部における様々な改革、特に学則、カリキュラム、入試、制度についての改革は、先述の学部問題検討委員会、カリキュラム検討委員会に加えて、自己点検・評価システムを通じて集められたデータに基づいて策定され、提案されている。最近では、平成16（2004）年度の大幅な学則改正、学生による成績についての質問システムなどにその結果が反映されてきた。現在、副専攻制度、一年次導入科目、文学部に相応しい語学教育などが検討されている。

- (3) 学外者を含めた委員会の設置など、自己点検・評価の客観性・妥当性を確保する仕組み

文学部が2001年度に独自に実施した自己点検・評価は、初めから学外者による第3者評価を目指したものであり、自己点検・評価が客観的で妥当なものとなるよういくつかの工夫がなされた。学外者には学長経験者、自己点検・評価での指導者、高等教育の実務経験者を選び、必要な資料を提示するだけでなく、議論を交わす時間を用意した上で、評価書を書いていただいた。また、自己点検・評価が客観性の高いものとなるために、膨大な量のインタビュー記録を外部の専門家に依頼し、その記録を一定の手続きに基づいて分類した上で複数の教員によって纏め上げることとした。その結果は、基礎資料と教員への質問紙調査とに関連付けられることで、内的な妥当性を高める努力がなされた。さらに翌年実施された卒業生への質問紙調査によっても自己点検・評価の結果が再度関連付けられた。今後このような複数の調査との関連付けや外部の調査専

門家の採用については、予算や労力及び全学的なシステムとの関連性から続行が可能かどうか分からないが、いわゆる自己点検・評価の客観性・妥当性の確保においては重要な方法論を提供するものと考えられる。

(4) 自己点検・評価の結果の学外への発信状況

文学部独自の自己点検・評価については、2002年3月に「慶應義塾大学文学部の教育に関する自己点検・自己評価報告書」を作成し、主要な国公立、私立大学の文学部に郵送した。

(5) 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

文部科学省（文部省）から文学部に対して付された留意事項は、最近では1999年10月の学科改組認可時のものがあるが、新学科完成年度（2003年3月）を待って滞りなく履行し、「履行状況報告書」でその旨報告している。学部に対する指摘事項等に対しては、これまで誠実に対応を行ってきた。

XV 卒業生との関わり

(1) 卒業生の状況把握（就職先企業、現住所、同窓会活動など）

卒業生の状況把握は、各専攻単位もしくは教員（ゼミ・研究会）ごとに行われている。特に各教員のもとでゼミ卒業生の名簿作成やメーリングリストによる連絡・情報交換、さらに定期的な同窓会や卒業生の集会、シンポジウムや講演会、雑誌の発行などが行われている。ただし文学部全体としての取り組みはない。

専攻単位で卒業生名簿を作成しているのは、たとえば民族学考古学専攻、図書館・情報学専攻、心理学専攻などである。特に図書館・情報学専攻では、S L I S三田会という同窓会組織（S L I Sは図書館・情報学専攻の英文略称）があり、機関紙の発行、名簿の作成・発行、同窓会の開催、見学会の開催、優秀学生の表彰等の活動をしている。

このほか後述の学会活動を通して、卒業生との交流をはかるところが多い。

専攻・ゼミ単位での卒業生との交流は比較的活発であり、しかも学会等の学術活動を伴うことが多く、学部の教育研究活動にも寄与するところが大きいと評価できる。

(2) 社中の一員としての協力・貢献（寄付、在校生支援、評議員など）

(3) 義塾から卒業生に対するサービス（社会人教育、招待など）

(4) その他（学会等）

上記（1）で述べたように、専攻単位を中心として学会活動が活発であり、卒業生との交流の重要なメディアとなっている。

現在、学内を中心として、次のような学会等が活動している。三田哲学会、三田芸術学会、三田史学会・三田古代史研究会・三田中世史研究会、慶應義塾大学東洋史談話会、国文学研究会、藝文学会、三田図書館・情報学会、心理学三田会、三田教育学会、人間科学コロキウムなどで

ある。

このうちたとえば、美学美術史学専攻では、専攻の教員と卒業生が組織する「三田芸術学会」で網羅的な名簿を作成し、年1回の講演会を開催している。このほかにも、同専攻を卒業した美術館・博物館の学芸員を招いた集まり（八好会、五月会等）を定期的に催し、OBおよび在校生による研究発表を行なっている。

学内を中心とした学会活動は活発であり、卒業生との重要な交流のメディアになっており、積極的に評価できる。

以 上